

平成 29 年度第 3 回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日 時 平成 30 年 3 月 22 日（木） 13 時～15 時
場 所 一関市役所 2 階大会議室 B

次 第

1 開 会

2 議 題

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

3 その他

4 閉 会

第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 出席者名簿

【委員】

団体名	職名	氏名	備考
岩手県南広域振興局	経営企画部企画推進課長	四戸 克枝	(欠席)
いわて平泉農業協同組合	代表理事専務	伊藤 龍治	(欠席)
ニッコー・ファインメック(株)	代表取締役社長	小野寺 真澄	(欠席)
東日本旅客鉄道	一ノ関駅 副駅長	藤田 美菜子	
一関信用金庫	常勤理事	小野寺 徳雄	
一関商工会議所	商業部会長	佐藤 馨	(欠席)
岩手日日新聞社	編集局報道部	千葉 順子	
一関商工会議所	女性会長	佐藤 善子	
一関工業高等専門学校	嘱託教授	梁川 甲午	
一関市子ども・子育て会議	委員	滝上 亜寿香	
岩手県立大学	研究・地域連携室 特任准教授	千葉 実	
一関公共職業安定所	所長	加藤 慶一	
連合岩手一関地域協議会	事務局長	野村 勉	
岩手銀行	一関支店 支店長	小家 文彦	
修紅短期大学	講師	渡邊 美紀子	
一関青年会議所	総務広報委員会 委員長	浅野 裕美	
一関文化会議所	一関勤労青少年ホーム 副館長	阿部 儀信	

【市出席者】

市長公室長	熊谷 雄紀	
市長公室政策企画課長	佐藤 正幸	
総務部財政課長	小野寺 愛人	
市長公室政策企画課 主幹	佐藤 マチ子	
総務部財政課	鈴木 隆稔	

平成30年度

予算の概要

平成30年度一関市予算の概要 目次

1. 平成30年度一関市予算のポイント	1
2. 平成30年度一関市予算	
(1) 全会計総括表	11
(2) 一般会計歳入の状況	12
(3) 一般会計歳出の状況(目的別)	14
(4) 一般会計歳出の状況(性質別)	16
(5) 入湯税の用途について	18
(6) 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	19
3. 一般会計予算規模等の推移	
(1) 予算規模の推移	21
(2) 自主財源比率等の推移	21
(3) 主な歳入の推移	22
(4) 義務的経費の推移	23
(5) 投資的経費の推移	24
(6) 平成30年度末地方債残高の見込み	24
(7) 平成30年度基金繰入金	24
4. 行政改革の効果	25

1. 平成30年度一関市予算のポイント

新たな時代への 堅固な第一歩

【一般会計予算額 620億5,862万円】

ILCを一関発展の基軸と位置付け、次の世代を担う子どもたちが夢と希望と誇りを持って活躍できる地域となるよう、資源・エネルギー循環型のまちづくりへの取組、若者の地元定着を図るための取組、子育て環境の充実を図るための取組、そして東日本大震災からの復旧復興への取組を進め、明るい未来につながる持続可能なまちづくりへの堅固な第一歩を踏み出します。

明るい未来につながる持続可能なまちづくり

ILCを基軸としたまちづくり

- ・国際リニアコライダー推進事業費【拡充】 2,708万円
- ・南部農業技術研究開発センター【拡充】 1,417万円
管理運営費

資源・エネルギー循環型のまちづくり

- ・森林総合整備事業費補助金【拡充】 1,600万円
- ・新エネルギー等導入事業費補助金 1,000万円
- ・木質資源地域循環活用事業費 694万円

重点的に取り組む施策

若者の定着

- ・インターンシップ促進助成金【新規】 60万円
- ・結婚活動支援事業費【拡充】 1,531万円
- ・ジョブカフェ関運営事業費【拡充】 1,416万円
- ・いちのせき元気な地域づくり事業費 3,000万円

子育て環境の充実

- ・高校生等医療給付費【新規】 3,265万円
- ・赤荻クラブ改修事業費【新規】 2,006万円
- ・看護職員復職支援対策事業費【新規】 11万円
- ・妊産婦医療給付費【拡充】 4,415万円
- ・乳幼児健康診査事業費(個別)【拡充】 2,637万円
- ・母子健康相談事業費【拡充】 645万円

移住・定住の促進

- ・公共施設トイレ洋式化事業費【新規】 3億1,240万円
- ・子ども・高齢者いきいき住宅【新規】 1,170万円
支援補助金
- ・いちのせき起業応援事業費【拡充】 855万円

一関の情報発信

- ・地域経済応援ポイント活用事業費【新規】 104万円
- ・地産外商促進事業費【拡充】 1,069万円
- ・室根大祭協賛会補助金【拡充】 1,000万円

高齢化社会に対応したまちづくり

- ・医療介護従事者修学資金貸付金【拡充】 3,094万円
- ・介護予防・生活支援サービス【拡充】 1,236万円
事業費
- ・成年後見制度利用支援事業費【拡充】 38万円

健康長寿のまちづくり

- ・ピロリ菌検査事業費【新規】 1,198万円
- ・健康いちのせき21マイルージ事業費【新規】 129万円
- ・生涯スポーツ推進事業費【拡充】 537万円

人財の育成

- ・農商工連携開発事業費補助金【新規】 450万円
- ・新規狩猟者確保対策事業費【新規】 21万円
補助金
- ・英語の森キャンプ事業費【拡充】 230万円
- ・トップアスリート育成強化支援【拡充】 173万円
事業費

世界の「財産」を生かすまちづくり

- ・一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業費【拡充】 2,970万円
- ・食と農の観光PR事業費【拡充】 1,651万円
- ・インバウンド推進事業費【拡充】 1,417万円

東日本大震災からの復旧復興

- ・しいたけ生産振興対策事業費【拡充】 1,447万円
補助金
- ・農林業系廃棄物処理加速化事業費 3億1,141万円
- ・利用自肅牧草等処理円滑化事業費 1億1,472万円

公共施設等総合管理計画推進費

- ・市民センター費【新規】 1億3,334万円
- ・学校管理費(小学校)【新規】 1億1,701万円
- ・体育施設費【新規】 1億58万円

※新規、拡充を中心に主な事業のみ掲載
※万円未満切捨て

■ 明るい未来につながる持続可能なまちづくり

ILCを基軸としたまちづくり

4,125万円

国際リニアコライダー（ILC）実現に向けた地域の熱意、地域の取組などを国内外に広く情報発信する。

また、ILC実現を見据えたまちづくりを市民の皆さんと一緒に考え、取り組んでいくため、ILCの最新の動向をタイムリーに周知する。

- ◆ ① 国際リニアコライダー推進事業費
- ◆ ② 南部農業技術開発センター管理運営費

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

資源・エネルギー循環型のまちづくり

3,426万円

「バイオマスなど様々な地域資源をエネルギーとして活用する”エネルギー好循環のまち”を目指し、地域資源の更なる活用や廃棄物の資源化の推進を図る。

また、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」などを推進し、廃棄物の排出抑制や資源化に努める。

- ① 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業費
- ② 新エネルギー等導入事業費補助金
- ③ バイオマス産業化推進事業費
- ④ 木質資源地域循環活用事業費
- ◆ ⑤ 森林総合整備事業費補助金

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

若者の定着

1億4,900万円

地場産業に対する支援、関係機関と連携した企業ツアーやインターンシップなどにより、若者の地元企業への理解促進を図る。

また、女性や若者の起業・創業への支援に取り組むとともに、ふるさと一関への誇りや愛着を深めるため、地域文化に対する理解を促進し、その保存や伝承に取り組む。

- ① 子ども議会事業費
- ② 市長と高校生との意見交換会事業費
- ◆ ③ 結婚活動支援事業費
- ④ 4市町合同婚活事業費
- ⑤ いちのせき元気な地域づくり事業費
- ◆ ⑥ ジョブカフェ一関運営事業費
- ⑦ 若者地元就業定着支援事業費
- ⑧ 地域若者サポートステーション事業費
- ⑨ 中東北専門技術人材確保支援事業費
- ⑩ 地域企業魅力発見事業費
- ⑪ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金
- ⑫ 若者等ふるさと就職支援事業補助金
- ◇ ⑬ インターンシップ促進助成金
- ⑭ 担い手育成対策事業費
- ⑮ 担い手経営サポート事業費
- ⑯ 緑のふるさと協力隊地域支援事業費
- ⑰ 次世代ものづくり定住促進対策事業費
- ⑱ 地域企業魅力発見事業費
- ⑲ 民俗芸能伝承記録保存事業費
- ⑳ 民俗資料等公開施設整備事業費

- 【凡例】 ◇ 新規
 ◆ 拡充 その他は継続

重点的に取り組む施策

子育て環境の充実

16億8,880万円

助産師の育成・確保に向けた取組や妊娠期から出産後間もない時期の支援の充実、乳幼児と家族が安心して屋外でのイベントに参加できる環境づくりを推進する。

施設統合による認定こども園の整備や放課後児童クラブの整備を進める。

また、医療費無料化の対象年齢を高校生まで拡大するとともに、すべての妊産婦の医療費を無料化するなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

- ◇ ① 高校生等医療給付費
- ◆ ② 妊産婦医療給付費
- ◆ ③ 障がい児保育事業費
- ◆ ④ 赤ちゃんの駅事業費
- ⑤ 滝沢小学校区放課後児童クラブ整備事業費
- ◇ ⑥ 赤荻クラブ改修事業費
- ◇ ⑦ 花泉児童クラブ整備事業費
- ⑧ 東山児童クラブ整備事業費
- ⑨ 保育士等人材バンク登録者研修費補助金
- ⑩ 保育所等入所支援事業費
- ⑪ 東山こども園整備事業費
- ⑫ 医師修学資金貸付事業費
- ◇ ⑬ 看護職員復職支援対策事業費
- ◆ ⑭ 母子健康相談事業費
- ◆ ⑮ 乳幼児健康診査事業費（個別）
- ◆ ⑯ 妊産婦健康診査事業費
- ◆ ⑰ 妊娠・出産包括支援事業費
- ⑱ 花泉地域統合小学校整備事業費
- ⑲ 千厩地域統合小学校整備事業費
- ⑳ 東山小学校整備事業費
- ㉑ 幼稚園一時預かり事業費

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

移住・定住の促進

3億9,997万円

U I J ターンなどによる人の流れを強める取組を進めるとともに、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備に取り組む。

就農意欲のある定住希望者が安心して暮らすことができるよう支援する。

また、子育てや多世代同居に必要な増改築、バリアフリー改修への支援などを推進するとともに、公共施設におけるトイレの洋式化を集中的に進める。

- ① 移住定住環境整備事業費
- ◇ ② 公共施設トイレ洋式化事業費
- ③ 農村地域定住・就農促進対策事業費
- ◆ ④ いちのせき起業応援事業費
- ◇ ⑤ 子ども・高齢者いきいき住宅支援補助金

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

一関の情報発信

1億1,068万円

一関のイベントを通じて観光情報を全国に発信する。

一関市の魅力を市内外に効果的に情報発信するとともに、市内の多くの産業分野の振興に波及するよう、取組を進める。

- ◆ ① 市政情報発信事業費
- ◇ ② 公用車図柄入り平泉ナンバー化事業費
- ◆ ③ コミュニティFM施設管理費
- ◇ ④ 地域経済応援ポイント活用事業費
- ◆ ⑤ 避難所等Wi-Fi整備事業費
- ◆ ⑥ 地産外商促進事業費
- ⑦ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業費
- ⑧ 全国地ビールフェスティバル開催補助金
- ⑨ ご当地もちサミット開催補助金
- ◆ ⑩ 室根大祭協賛会補助金
- ◆ ⑪ 一関市観光協会補助金

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

重点的に取り組む施策

高齢化社会に対応したまちづくり

1億554万円

一人ひとりが役割を持って活躍できる地域社会の実現に向け取り組む。
また、介護人材の確保、育成、定着に向けた取組を推進するとともに、高齢者の社会参加、社会貢献活動を促進する。

- ① 医療介護人材育成事業費
- ◆ ② 介護予防・生活支援サービス事業費
- ◆ ③ 成年後見制度利用支援事業費
- ④ 高齢者福祉乗車券交付事業費
- ◆ ⑤ 医療介護従事者修学資金貸付金

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

健康長寿のまちづくり

2,058万円

市民自ら健康づくりを実践できるよう支援するとともに、生活習慣病予防と重症化予防の取組の強化に努める。

誰もがスポーツを楽しむことのできる環境整備に努めるとともに、各種教室やイベントを開催し、市民の運動習慣の定着に努める。

- ◆ ① 生涯スポーツ推進事業費
- ◆ ② 健康教育事業費
- ◇ ③ 健康いちのせき21マイレージ事業費
- ◇ ④ ピロリ菌検査事業費

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

人財の育成

7,826万円

新規就農者の育成を図るとともに、子どもたちの英語力や国際感覚を培い、グローバルな人材の育成に取り組むほか、産業技術分野や地域文化をつなぐ人材の育成に取り組む。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスリートの育成に取り組む。

- ① 地域おこし事業費
- ② 市民協働推進事業費
- ③ 市民活動推進事業費
- ④ 地域おこし事業費補助金
- ◆ ⑤ 生涯スポーツ推進事業費 【再掲】
- ◆ ⑥ トップアスリート育成強化支援事業費
- ◇ ⑦ 県南広域圏スポーツ等連携事業負担金
- ⑧ 新規学卒者等就農促進支援事業費
- ⑨ 農業担い手チャレンジ事業費補助金
- ◇ ⑩ 新規狩猟者確保対策事業費補助金
- ◇ ⑪ 農商工連携開発事業費補助金
- ⑫ ことばの力を育てる教育推進事業費
- ◆ ⑬ 英語の森キャンプ事業費

- 【凡例】 ◇ 新規
 ◆ 拡充 その他は継続

重点的に取り組む施策

世界の「財産」を生かすまちづくり

8,373万円

骨寺村荘園遺跡の世界文化遺産「平泉」への拡張登録や東稲山麓地域の世界農業遺産の認定に向け、県と関係市町が一体となり、実現に向けた取組を進める。

また、食と農の景勝地など地域特性を生かしたインバウンド観光を推進する取組を進める。

- ① 世界農業遺産認定推進協議会負担金
- ② 再生可能エネルギー活用事業補助金
- ◆ ③ 食と農の観光PR事業費
- ◆ ④ 一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業費
- ◆ ⑤ インバウンド推進事業費
- ⑥ 骨寺村荘園遺跡調査研究事業費
- ⑦ 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業費
- ⑧ 骨寺村荘園調査研究費

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

東日本大震災からの復旧復興

4億8,123万円

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質の影響により汚染されたほだ木や落葉層の処理を適切に進めるとともに、原木しいたけ生産の再開に係る助成と合わせ、新規参入や規模拡大に対する助成を行い、産地再生に向けた生産者の取組を支援する。

- ① 利用自粛牧草等処理円滑化事業費
- ② きのこ原木等処理事業費
- ③ 広葉樹林再生実証事業費
- ④ 農林業系廃棄物処理加速化事業費
- ◆ ⑤ しいたけ生産振興対策事業費補助金

【凡例】 ◇ 新規
◆ 拡充 その他は継続

計画的な改修、修繕、解体等により、今後の公共施設の管理などに係る財政負担の平準化と経費の削減を図る。

また、高齢化社会の進展や住生活環境の変化に対応するため、公共施設のトイレ洋式化について、3か年で集中的に整備を進める。

- ◇ ① 公共施設トイレ洋式化改修
- ◇ ② 市民センター施設改修等
- ◇ ③ 芸術文化施設設備更新等
- ◇ ④ 宿泊交流研修施設改修等
- ◇ ⑤ 体育施設改修等
- ◇ ⑥ 老朽化住宅解体等
- ◇ ⑦ 消防屯所整備・解体等
- ◇ ⑧ 小学校校舎改修等
- ◇ ⑨ 中学校校舎改修等 ほか

※ ①については、5ページ「移住・定住の促進」に掲載した、「公共施設トイレ洋式化事業費」の再掲

- 【凡例】 ◇ 新規
 ◆ 拡充 その他は継続

2. 平成30年度一関市予算

(1) 全会計総括表

(単位:千円、%)

会 計 名	平 成 30 年 度 当 初 予 算	平 成 29 年 度 当 初 予 算	比 較		
			増 減 額	伸 率	
一 般 会 計	62,058,624	64,546,280	△ 2,487,656	△ 3.9	
国民健康保険特別会計	11,663,017	15,279,725	△ 3,616,708	△ 23.7	
後期高齢者医療特別会計	1,303,052	1,239,771	63,281	5.1	
介護サービス事業特別会計	36,646	43,203	△ 6,557	△ 15.2	
都市施設等管理特別会計	125,780	124,406	1,374	1.1	
工業団地整備事業特別会計	7,077	10,142	△ 3,065	△ 30.2	
市営バス事業特別会計	182,654	166,520	16,134	9.7	
下水道事業特別会計	3,693,605	3,707,858	△ 14,253	△ 0.4	
農業集落排水事業特別会計	461,006	399,047	61,959	15.5	
浄化槽事業特別会計	109,136	112,168	△ 3,032	△ 2.7	
物品調達特別会計	9,294	33,730	△ 24,436	△ 72.4	
小 計	79,649,891	85,662,850	△ 6,012,959	△ 7.0	
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	7,472,796	6,763,919	708,877	10.5
	工業用水道事業会計	58,769	64,401	△ 5,632	△ 8.7
	病院事業会計	2,720,000	2,587,000	133,000	5.1
小 計	10,251,565	9,415,320	836,245	8.9	
合 計	89,901,456	95,078,170	△ 5,176,714	△ 5.4	

(2) 一般会計歳入の状況

区分	款	30年度当初予算		29年度当初予算		増減	伸率
			構成比		構成比		
自主財源	1 市税	12,301,316	19.8	12,242,160	19.0	59,156	0.5
	12 分担金及び負担金	507,815	0.8	514,884	0.8	△7,069	△ 1.4
	13 使用料及び手数料	381,468	0.6	388,520	0.6	△7,052	△ 1.8
	16 財産収入	188,493	0.3	186,892	0.3	1,601	0.9
	17 寄附金	10,000	0.0	11,300	0.0	△1,300	△ 11.5
	18 繰入金	2,317,298	3.8	1,857,656	2.9	459,642	24.7
	19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	20 諸収入	1,113,004	1.8	1,100,461	1.7	12,543	1.1
	小 計	16,819,395	27.1	16,301,874	25.3	517,521	3.2
	依存財源	2 地方譲与税	1,002,803	1.6	982,151	1.5	20,652
3 利子割交付金		5,084	0.0	8,937	0.0	△3,853	△ 43.1
4 配当割交付金		25,793	0.0	32,137	0.0	△6,344	△ 19.7
5 株式等譲渡所得割交付金		11,701	0.0	7,909	0.0	3,792	47.9
6 地方消費税交付金		2,234,379	3.6	2,061,819	3.2	172,560	8.4
7 ゴルフ場利用税交付金		15,214	0.0	13,836	0.0	1,378	10.0
8 自動車取得税交付金		207,685	0.3	91,648	0.1	116,037	126.6
9 地方特例交付金		45,507	0.1	30,582	0.0	14,925	48.8
10 地方交付税		23,933,705	38.6	25,065,624	38.9	△1,131,919	△ 4.5
11 交通安全対策特別交付金		18,966	0.0	21,268	0.0	△2,302	△ 10.8
14 国庫支出金		6,166,462	10.0	6,625,457	10.3	△458,995	△ 6.9
15 県支出金	4,965,606	8.0	6,248,313	9.7	△1,282,707	△ 20.5	
21 市債	6,606,324	10.7	7,054,725	10.9	△448,401	△ 6.4	
小 計	45,239,229	72.9	48,244,406	74.7	△3,005,177	△ 6.2	
合 計	62,058,624	100.0	64,546,280	100.0	△2,487,656	△ 3.9	

備 考
<p>【増】個人市民税49,266、法人市民税29,847、固定資産税19,340、軽自動車税10,253 【減】市たばこ税△47,753、入湯税△916、鉱産税△881</p>
<p>【減】保育所利用者負担金△13,555、一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業負担金△2,650、 4市町合同婚活事業負担金△800、病院群輪番制病院設備整備事業負担金△543 【増】境界地橋梁長寿命化事業費負担金5,550、土地改良事業分担金1,409、消防事務負担金1,274、 一関東部土地改良区総代選挙費負担金853、学校給食運営事務負担金446、幼稚園利用者負担金335、 こども園利用者負担金304、英語の森キャンプ事業負担金243</p>
<p>【減】建築確認申請等手数料△5,581、市営住宅使用料△2,330、雇用促進住宅駐車場使用料△1,475、索道使用料△765、 コミュニティセンター使用料△692、市民センター使用料△565、へき地保育所保育料△514、 室根地域情報発信施設使用料△500、戸籍住民基本台帳手数料△399 【増】貸し工場使用料2,486、特定公共賃貸住宅使用料1,934、消防事務取扱手数料1,607</p>
<p>【増】基金利子3,433、土地貸付収入3,050、株式配当金574、建物貸付収入159 【減】その他不動産売却収入△5,395、物品売却収入△220</p>
—
<p>【増】市債管理基金繰入金346,385、財政調整基金繰入金119,356、過疎地域自立促進基金繰入金11,705、 工業団地整備事業特別会計繰入金2,039、地域振興基金繰入金1,610 【減】都市施設等管理特別会計繰入金△15,953、物品調達特別会計繰入金△3,000、ふるさと応援基金繰入金△2,500</p>
—
<p>【増】損失補償金25,206、返還金17,822、災害援護資金貸付金元利収入7,203 【減】次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金△7,809、雑入△5,294、消費者救済資金預託金収入△5,000、 勤労者住宅資金預託金元利収入△5,000、岩手県市町村振興協会市町村振興交付金△3,424、 光熱水費収入△2,632、特別型国営事業新計画償還助成事業助成金△1,929、 飼料米栽培体系確立事業受託収入△1,707、雇用納付金△1,671、揚水施設納付金△1,611、 高速自動車国道救急業務支弁費△922、奨学金貸付金収入△780</p>
—
<p>【増】自動車重量譲与税48,589 【減】地方揮発油譲与税△27,937</p>
—
—
—
—
—
—
—
<p>【減】普通交付税△1,355,375 【増】特別交付税223,456</p>
—
<p>【減】公立学校施設整備費負担金△465,673、緊急消防援助隊設備整備費補助金△96,309、児童手当負担金△61,556、 へき地児童生徒等援助費補助金△28,850、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金△23,541、 生活保護費負担金△16,856 【増】学校施設環境改善交付金88,516、子ども・子育て支援整備交付金67,837、社会資本整備総合交付金32,437、 子ども・子育て支援交付金21,346、個人番号カード交付事業費補助金15,590、 子どものための教育・保育給付費負担金14,999、無線システム普及支援事業費等補助金12,762</p>
<p>【減】介護施設等整備事業費補助金△1,076,617、多面的機能支払交付金△67,500、 生活再建住宅支援事業補助金△57,993、岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金△56,367、 岩手県きのこ原木等処理事業補助金△21,721、中山間地域等直接支払事業費交付金△19,227、 医療提供体制推進事業費補助金△14,400、児童手当負担金△13,982、環境保全型農業直接支払交付金△10,725 【増】子ども・子育て支援交付金21,346、産地パワーアップ事業推進費補助金12,676、 放課後児童クラブ整備費補助金12,590、農地利用最適化交付金11,684</p>
<p>【減】臨時財政対策債△260,301、義務教育施設整備事業債△232,500、消防施設整備事業債△152,700、 工業施設整備事業債△119,100、都市計画事業債△99,400、生涯学習・文化施設整備事業債△19,700、 農業施設整備事業債△13,400、観光施設整備事業債△11,100 【増】農業農村整備事業債129,300、道路橋梁整備事業債83,400、児童福祉施設整備事業債64,000、 庁舎整備事業債47,900、過疎地域自立促進特別事業債26,000、保健施設整備事業債18,900、 社会福祉施設整備事業債15,000、通信施設整備事業債14,200、幼児教育施設整備事業債14,000、 衛生施設整備事業債14,000、社会教育・文化施設整備事業債12,600、労働施設整備事業債8,300、 地域振興施設整備事業債4,200、商業施設整備事業債2,500、治山事業債2,200、 市街地活性化施設整備事業債1,900、急傾斜地崩壊対策事業債1,400</p>
—
—

(3) 一般会計歳出の状況(目的別)

款	30年度当初予算		29年度当初予算		増減	伸率
		構成比		構成比		
1 議会費	327,774	0.5	329,449	0.5	△1,675	△ 0.5
2 総務費	8,728,835	14.0	8,962,087	13.9	△233,252	△ 2.6
3 民生費	17,794,495	28.7	18,525,273	28.7	△730,778	△ 3.9
4 衛生費	5,009,571	8.1	4,933,582	7.6	75,989	1.5
5 労働費	160,103	0.2	156,833	0.2	3,270	2.1
6 農林水産業費	5,390,837	8.7	5,554,281	8.6	△163,444	△ 2.9
7 商工費	1,667,891	2.7	1,833,814	2.8	△165,923	△ 9.0
8 土木費	5,761,691	9.3	5,866,297	9.1	△104,606	△ 1.8
9 消防費	2,608,346	4.2	2,812,799	4.4	△204,453	△ 7.3
10 教育費	5,269,142	8.5	6,234,627	9.7	△965,485	△ 15.5
11 災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
12 公債費	9,289,559	15.0	9,286,858	14.4	2,701	0.0
13 諸支出金	378	0.0	378	0.0	0	0.0
14 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
計	62,058,624	100.0	64,546,280	100.0	△2,487,656	△ 3.9

(単位:千円、%)

備 考
職員給2,385 【減】議員報酬等△1,944、議会運営費△1,461、議会報作成費△515、議員研修費△250 【増】本会議・委員会等経費96、要望経費14
市長等特別職給与329、職員給△59,847 【減】市民センター施設等改修事業費△221,993、市長選挙及び市議会議員選挙費△189,766、体育施設改修事業費△91,376、文化センター施設等改修事業費△57,026、国県支出金等返還金△35,126 【増】公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)133,347、公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)100,586、公共施設等総合管理計画推進費(芸術文化振興費)70,724、公共施設等総合管理計画推進費(財産管理費)50,468、公共施設等総合管理計画推進費(宿泊交流研修施設費)37,994、地域情報化推進事業費37,595
職員給△3,974 【減】介護施設等整備事業費補助金△1,076,617、児童手当給付費△89,520、千厩児童クラブ整備事業費△50,466、生活保護費△22,474、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金△21,508 【増】施設型給付費等支給事業費171,429、滝沢小学校区放課後児童クラブ整備事業費86,838、一関地区広域行政組合分担金(介護保険事業分)83,455、放課後児童健全育成事業費56,781、東山こども園整備事業費48,477、後期高齢者医療広域連合負担金35,999、高校生医療給付費32,658、妊産婦医療給付費29,541
職員給△1,256 【増】水道事業会計補助金63,174、簡易水道事業等負担金27,471、公共施設等総合管理計画推進費(保健センター費)21,500、ピロリ菌検査事業費11,985、医療介護従事者修学資金貸付金10,260、浄化槽事業特別会計繰出金4,371、一日人間ドック事業費4,210、乳幼児健康診査事業費(個別)3,743、妊産婦健康診査事業費3,492 【減】一関地区広域行政組合負担金(ごみ・し尿処理分)△24,612、病院群輪番制病院設備整備費補助金△21,600、浄化槽設置整備促進事業費△16,543、病院事業会計負担金△9,818
職員給1,106 【増】公共施設等総合管理計画推進費(雇用対策費)10,705、公共施設等総合管理計画推進費(勤労青少年ホーム費)1,400、公共施設等総合管理計画推進費(女性センター費)1,400、女性センター管理運営費762 【減】若者等ふるさと就職支援事業補助金△6,000、勤労者住宅資金貸付預託金△5,000、雇用促進住宅駐車場管理費△1,226
職員給△10,157 【減】多面的機能支払交付金△90,000、機構集積協力金△55,341、農林業系廃棄物処理加速化事業費△30,009、中山間地域等直接支払交付金△25,327、農林水産物産地直売・交流促進施設整備事業費△25,260、農業施設管理費△22,968、有機肥料センター管理運営費△21,986、きのこ原木等処理事業費△21,721、室根高原牧野管理運営費△21,144 【増】県営経営体育成基盤整備事業負担金134,545、産地パワーアップ事業推進費補助金12,676、事務局運営費(農業委員会)11,676
職員給728 【減】狐禅寺貸し工場整備事業費△119,665、災害復旧資金利子補給補助金△45,785、地域企業経営強化支援事業費補助金△32,979、真湯温泉センター施設管理費△25,006、商店街低炭素街路灯導入事業補助金△5,475 【増】公共施設等総合管理計画推進費(観光費)22,226、生産設備等投資促進補助金10,078、室根大祭協賛会補助金10,000、インバウンド推進事業費7,714、農商工連携開発事業費補助金4,500、公共施設等総合管理計画推進費(商業振興費)4,488
職員給49,789 【減】赤荻地区公園整備事業費△113,844、生活再建住宅等支援事業費△66,527、丸木舞川線道路改良事業費△48,778、道路新設改良事業費(一関地域)△40,499、市営住宅管理費△39,319、原沢1号線道路改良事業費△23,120、登記処理対策事業費△19,711、緊急経済対策住宅リフォーム助成事業費△18,377 【増】中条外山線道路改良事業費92,819、道路新設改良事業費(室根地域)71,492、公共施設等総合管理計画推進費(住宅管理費)54,940
職員給33,614 【減】常備消防車両整備事業費△111,567、消防屯所建設事業費△99,933、緊急通報装置整備事業費△81,216、避難場所等標識整備事業費△51,059、防災メールシステムサーバ更新事業費△28,092、非常備消防車両整備事業費△13,070、防災行政無線等管理費△8,023、防災マップ更新事業費△6,980 【増】公共施設等総合管理計画推進費(消防施設費)91,120、消防団運営費55,851、通信指令費16,753、防災対策費6,768
特別職給与13,690、職員給9,092 【減】千厩地域統合小学校整備事業費△1,829,684、校舎等解体事業費(中学校)△309,366、校舎等改修事業費(小学校)△52,078、旧東北砕石工場保存・公開活用事業費△32,143、施設管理費(小学校)△28,785、校舎等改修事業費(中学校)△23,369、幼稚園一時預かり事業費△21,572 【増】東山小学校整備事業費805,017、花東地域統合小学校整備事業費253,599、公共施設等総合管理計画推進費(小学校管理費)117,019、公共施設等総合管理計画推進費(中学校管理費)58,245、民俗資料等公開施設整備事業費36,459、公共施設等総合管理計画推進費(学校給食センター費)34,436
【増】長期債元金112,762 【減】長期債利子△110,044、公債諸費△17

(4) 一般会計歳出の状況(性質別)

区分	30年度当初予算		29年度当初予算		増減	伸率	
		構成比		構成比			
義務的経費	1 人件費	11,827,549	19.0	11,797,956	18.3	29,593	0.3
	2 扶助費	9,864,507	15.9	9,695,870	15.0	168,637	1.7
	3 公債費	9,289,423	15.0	9,286,705	14.4	2,718	0.0
	計	30,981,479	49.9	30,780,531	47.7	200,948	0.7
投資的経費	4 普通建設事業費	6,332,732	10.2	8,131,948	12.6	△1,799,216	△22.1
	(1) 補助事業費	3,501,679	5.7	5,604,836	8.7	△2,103,157	△37.5
	(2) 単独事業費	2,375,332	3.8	2,225,496	3.4	149,836	6.7
	(3) 県事業負担金	455,721	0.7	301,616	0.5	154,105	51.1
	(4) 受託事業費		0.0		0.0	0	0.0
	5 災害復旧事業費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	計	6,332,734	10.2	8,131,950	12.6	△1,799,216	△22.1
その他の経費	6 物件費	8,425,797	13.6	8,860,420	13.7	△434,623	△4.9
	7 維持補修費	859,927	1.4	950,313	1.5	△90,386	△9.5
	8 補助費等	11,012,489	17.7	11,378,415	17.6	△365,926	△3.2
	9 積立金	27,613	0.0	22,594	0.0	5,019	22.2
	10 投資及び出資金	42,032	0.1	42,032	0.1	0	0.0
	11 貸付金	718,536	1.2	726,340	1.1	△7,804	△1.1
	12 繰出金	3,608,017	5.8	3,603,685	5.6	4,332	0.1
	13 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	計	24,744,411	39.9	25,633,799	39.7	△889,388	△3.5
	合計	62,058,624	100.0	64,546,280	100.0	△2,487,656	△3.9

備 考	
【増】職員給与費21,480(給料△14,466、期末手当△7,410、勤勉手当18,058、時間外手当△15,597、扶養手当671、退職手当負担金22,149、その他手当1、共済費18,074)、特別職給与費14,019、事務局運営費(農業委員会)11,298、消防団運営費9,755、調査研究費(芦東山記念館)3,360	
【減】市民センター事業費△5,970、市長選挙及び市議会議員選挙費△5,640、一般介護予防事業費△4,686、学校給食センター運営費△4,553、施設管理費(幼稚園)△4,435、埋蔵文化財費 △3,232、学校保健事業費(小学校)△3,176	
【増】施設型給付費等支給事業費171,429、放課後児童健全育成事業費46,706、高校生等医療給付費32,658、妊産婦医療給付費29,541、障害児通所等給付費25,156、乳幼児医療給付費15,557、障害児保育事業費7,146、就学援助費(中学校)5,463、在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援給付費4,146、老人保護措置費3,220	
【減】児童手当給付費△89,520、生活保護費△22,474、児童扶養手当給付費△20,375、重度心身障害者医療給付費△18,492、中学生医療給付費△5,908、育成医療給付費△5,498、自立支援医療費△3,419	
【増】長期債元金112,762	
【減】長期債利子△110,044	
【減】千厩地域統合小学校整備事業費△1,822,037、介護施設等整備事業費補助金△1,076,617、市民センター施設等改修事業費△192,307、孤禅寺貸し工場整備事業費△119,180、赤荻地区公園整備事業費△113,844、常備消防車両整備事業費△113,377、消防屯所建設事業費△93,939、道路新設改良事業費(一関地域)△84,599	
【増】東山小学校整備事業費803,517、花泉地域統合小学校整備事業費252,847、県営経営体育成基盤整備事業負担金134,545、公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)120,278、公共施設等総合管理計画推進費(小学校管理費)115,041、橋梁長寿命化事業費98,029、中条外山線道路改良事業費92,819、公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)90,586、公共施設等総合管理計画推進費(消防施設費)90,272	
【減】校舎等解体事業費(中学校)△309,366、市長選挙及び市議会議員選挙費△120,896、緊急通報装置整備事業費△81,216、農林業系廃棄物処理加速化事業費△30,009、防災メールシステムサーバ更新事業費△28,092、PCB廃棄物適正処理事業費△27,586、橋梁長寿命化事業費△21,753、きのこ原木等処理事業費△21,721、市営住宅管理費△21,102	
【増】地域情報化推進事業費59,895、消防団運営費47,128、公共施設等総合管理計画推進費(住宅管理費)24,940、避難所等Wi-Fi整備事業費20,273、通信指令費16,753、文化伝承館管理運営費15,797、藤沢地域情報通信基盤施設管理費15,725、指導用教科書購入費13,796	
【減】市民センター施設等改修事業費△29,642、道路維持補修費△25,028、体育施設改修事業費△22,000、文化センター施設等改修事業費△19,636、宿泊交流研修施設改修事業費△15,349、藤沢地域情報通信基盤施設管理費△12,023、施設管理費(小学校)△10,885、道路維持車両管理費△4,814、施設管理費(中学校)△3,101、公園管理費△1,752	
【増】公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)13,069、公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)10,000、公共施設等総合管理計画推進費(芸術文化振興費)10,000、河川維持補修費9,300、公共施設等総合管理計画推進費(宿泊交流研修施設費)5,661、公共施設等総合管理計画推進費(雇用対策費)5,200、公共施設等総合管理計画推進費(観光費)3,047	
【減】多面的機能支払交付金△90,000、橋梁長寿命化事業費△76,276、生活再建住宅等支援事業費△65,737、市長選挙及び市議会議員選挙費△61,980、機構集積協力金△55,341、災害復旧資金利子補給補助金△45,785、国県支出金等返還金△35,126、中山間地域等直接支払交付金△25,327、一関地区広域行政組合負担金(ごみ・し尿処理分)△24,612、緊急経済対策住宅リフォーム助成事業費△17,000、環境保全型農業直接支払交付金△14,246、国営農地開発事業償還金免責の債務引受金△12,143、国営農地開発事業負担金△12,133	
【増】一関地区広域行政組合分担金(介護保険事業分)83,455、後期高齢者医療広域連合負担金36,025、水道事業会計補助金63,174	
【増】市債管理基金積立金5,341、財政調整基金積立金1,193、学校施設財産処分積立基金積立金1	
【減】ふるさと応援基金積立金△1,300、地域振興基金積立金△176、過疎地域自立促進基金積立金△40	
—	
【減】奨学金貸付事業費△8,064、消費者保護事業費△5,000、勤労者住宅資金貸付預託金△5,000	
【増】医療介護従事者修学資金貸付金10,260	
【増】下水道事業特別会計繰出金20,250、市営バス事業特別会計繰出金11,011、農業集落排水事業特別会計繰出金6,450、浄化槽事業特別会計繰出金4,371	
【減】国民健康保険特別会計事業勘定繰出金△21,508、後期高齢者医療特別会計繰出金△4,440、介護サービス事業特別会計繰出金△4,267、工業団地整備事業特別会計繰出金△3,065、物品調達特別会計繰出金△3,000、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金△1,470	
—	

(5) 入湯税の使途について

(歳入) 入湯税 36,671 千円

(歳出) 環境衛生施設の整備等に要する経費 351,712 千円

【環境衛生施設の整備等に要する経費】

(単位：千円)

区 分	経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他		うち入湯税
環境衛生施設の整備	292,564	87,610		4,795	200,159	28,638
観光施設の整備	18,771				18,771	2,685
観光の振興	40,377			3,000	37,377	5,348
合 計	351,712	87,610		7,795	256,307	36,671

(6) 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 920,038 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,762,548 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	地方債	その他		うち引上げ 分の地方消 費税交付金	
社会福祉	障害者福祉事業	2,835,979	2,126,983			708,996	298,556
	高齢者福祉事業	31,050	31,050				
	児童福祉事業	2,481,894	1,470,613		127,342	883,939	372,223
	母子福祉事業	7,851	5,234			2,617	1,102
	生活保護扶助事業	1,364,874	1,034,541			330,333	139,102
	小計	6,721,648	4,668,421		127,342	1,925,885	810,983
社会保険	国民健康保険事業	1,013,043	759,780			253,263	106,648
	介護保険事業	22,857	17,142			5,715	2,407
	小計	1,035,900	776,922			258,978	109,055
保健衛生	医療提供体制事業	5,000			5,000		
	小計	5,000			5,000		
合計	7,762,548	5,445,343		132,342	2,184,863	920,038	

3. 一般会計予算規模等の推移

(1) 予算規模の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	60,768	63,799	65,265	70,494	71,204	70,308	66,244	63,274	64,546	62,059
増減率 (ポイント)	0.4	5.0	2.3	8.0	1.0	△ 1.3	△ 5.8	△ 4.5	2.0	△ 3.9

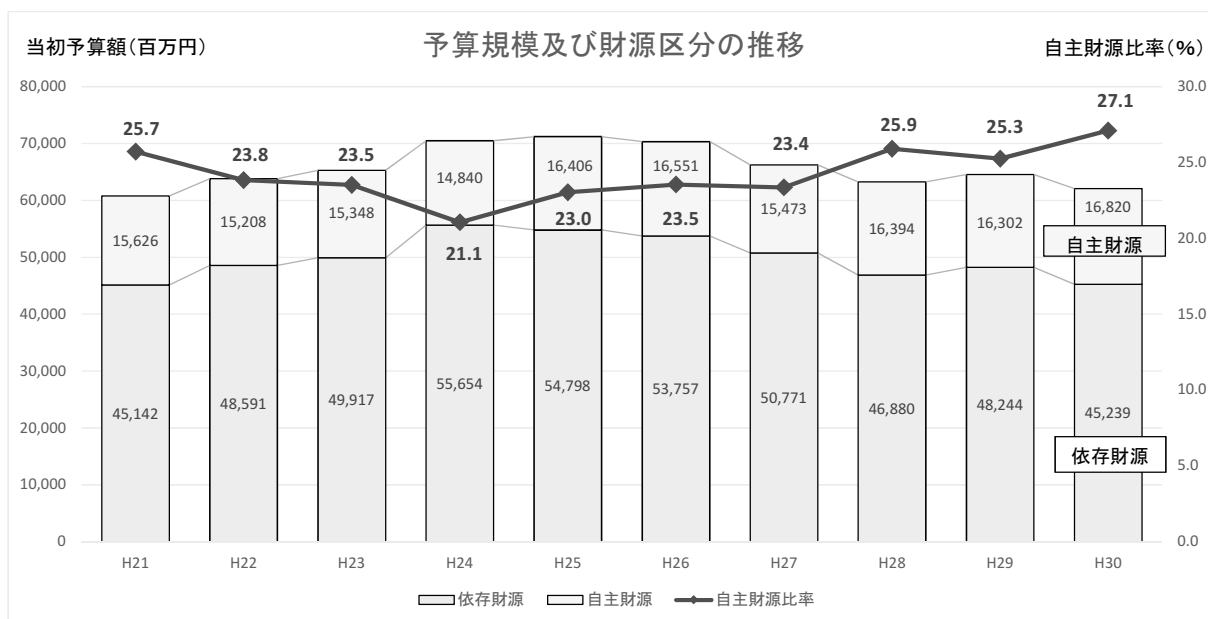
※平成21年度から平成23年度までは旧藤沢町との合算額

(2) 自主財源比率等の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依存財源	45,142	48,591	49,917	55,654	54,798	53,757	50,771	46,880	48,244	45,239
自主財源	15,626	15,208	15,348	14,840	16,406	16,551	15,473	16,394	16,302	16,820
自主財源比率	25.7	23.8	23.5	21.1	23.0	23.5	23.4	25.9	25.3	27.1
自主財源増減率 (ポイント)	△ 10.5	△ 2.7	0.9	△ 3.3	10.6	0.9	△ 6.5	6.0	△ 0.6	3.2

※平成21年度から平成23年度までは旧藤沢町との合算額

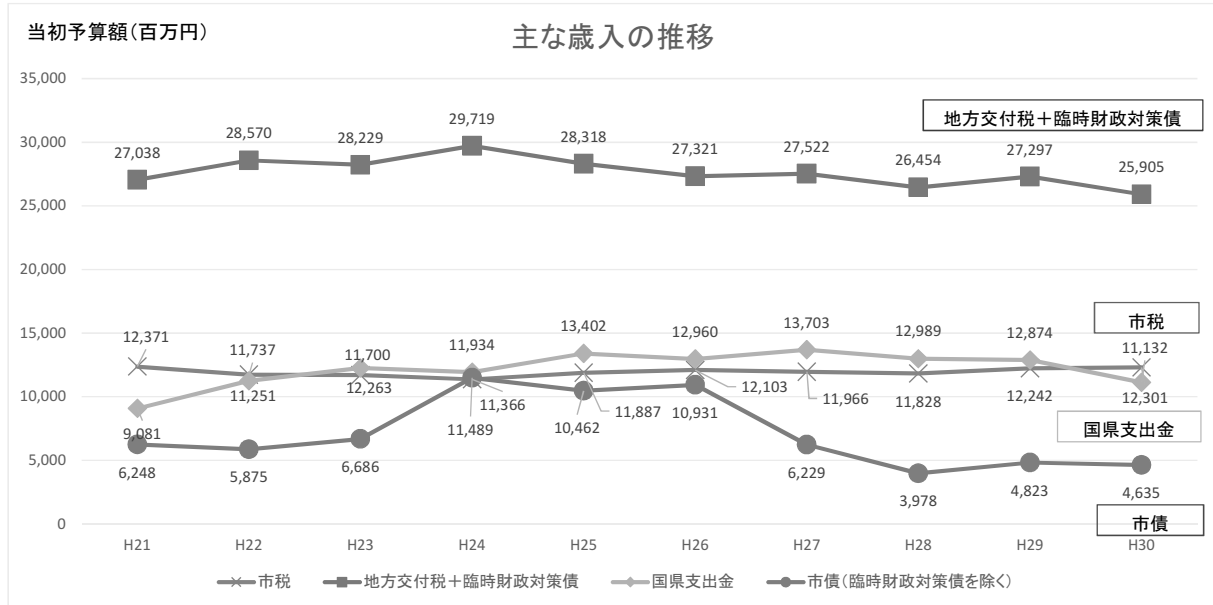


(3) 主な歳入の推移（当初予算比較）

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	12,371	11,737	11,700	11,366	11,887	12,103	11,966	11,828	12,242	12,301
地方交付税+臨時財政対策債	27,038	28,570	28,229	29,719	28,318	27,321	27,522	26,454	27,297	25,905
国県支出金	9,081	11,251	12,263	11,934	13,402	12,960	13,703	12,989	12,874	11,132
市債（臨時財政対策債を除く）	6,248	5,875	6,686	11,489	10,462	10,931	6,229	3,978	4,823	4,635

※平成21年度から平成23年度までは旧藤沢町との合算額

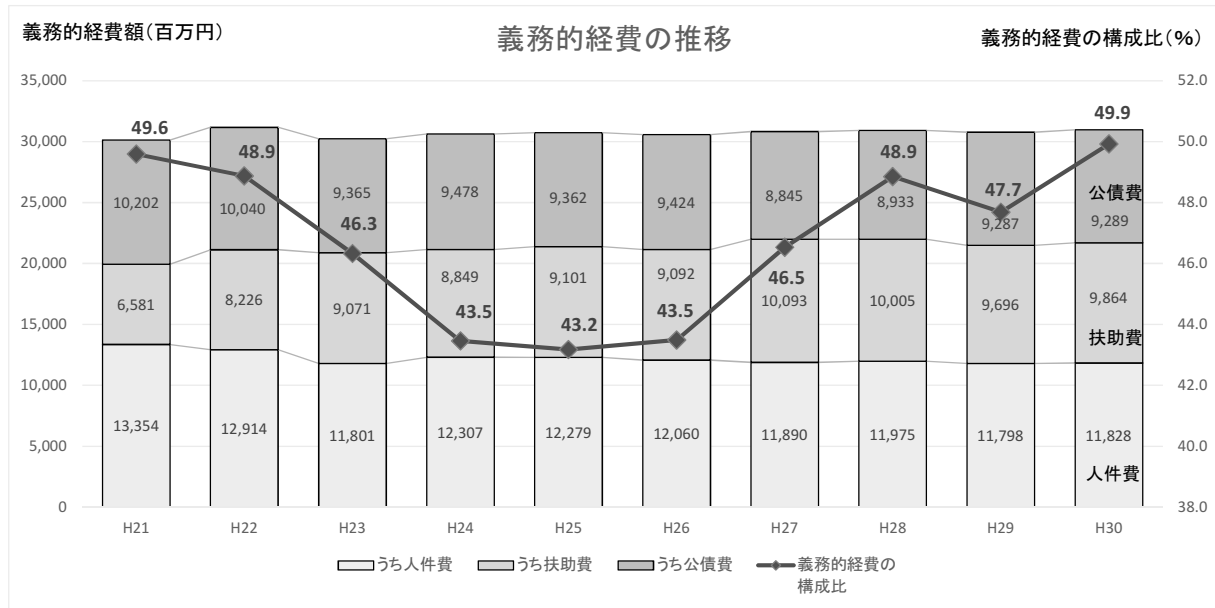


(4) 義務的経費の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	30,137	31,181	30,237	30,634	30,741	30,576	30,827	30,913	30,781	30,981
うち人件費	13,354	12,914	11,801	12,307	12,279	12,060	11,890	11,975	11,798	11,828
うち扶助費	6,581	8,226	9,071	8,849	9,101	9,092	10,093	10,005	9,696	9,864
うち公債費	10,202	10,040	9,365	9,478	9,362	9,424	8,845	8,933	9,287	9,289
義務的経費の 構成比	49.6	48.9	46.3	43.5	43.2	43.5	46.5	48.9	47.7	49.9
増減率 (ポイント)	△ 0.4	3.5	△ 3.0	1.3	0.3	△ 0.5	0.8	0.3	△ 0.4	0.7

※平成21年度から平成23年度までは旧藤沢町との合算額

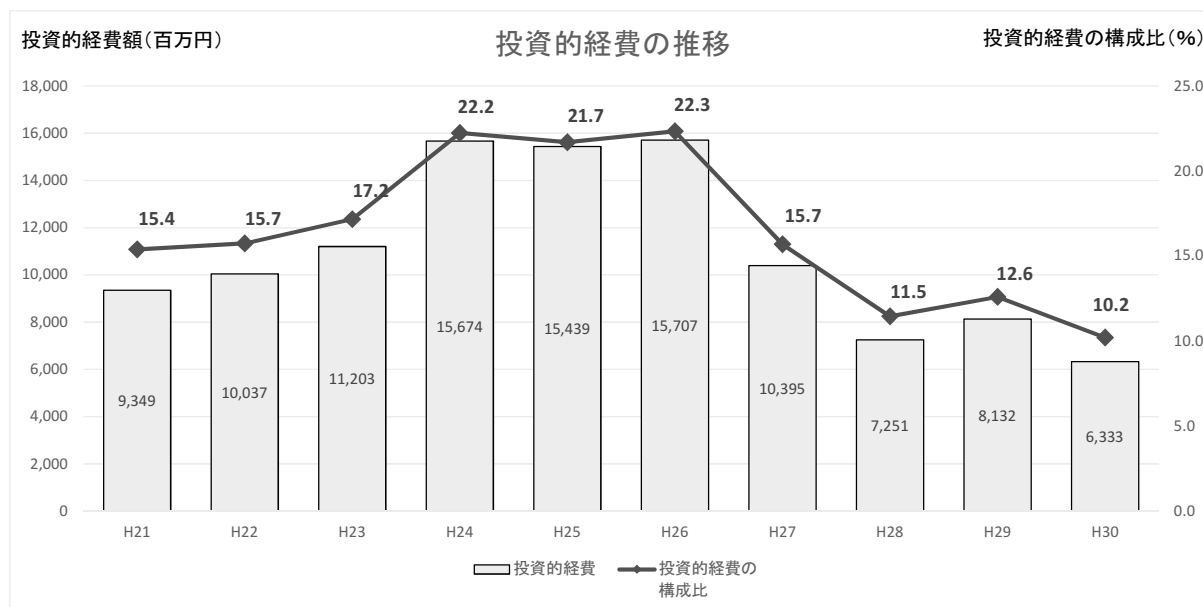


(5) 投資的経費の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
投資的経費	9,349	10,037	11,203	15,674	15,439	15,707	10,395	7,251	8,132	6,333
投資的経費の 構成比	15.4	15.7	17.2	22.2	21.7	22.3	15.7	11.5	12.6	10.2
増減率 (ポイント)	△ 2.7	7.4	11.6	39.9	△ 1.5	1.7	△ 33.8	△ 30.2	12.2	△ 22.1

※平成21年度から平成23年度までは旧藤沢町との合算額



(6) 平成30年度末地方債残高の見込み

会計名	平成29年度末 残高見込み (千円)	平成30年度中増減		平成30年度末 残高見込み (千円)	市民一人当たり 平成30年度末 高見込み (H29.12.31現在 人口119,278人) (円)
		年度中 起債見込額 (千円)	年度中 償還見込額 (千円)		
一般会計	84,860,126	6,606,324	8,909,589	82,556,861	692,138
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	450,069	13,800	48,448	415,421	3,483
介護サービス事業特別会計	106,671		7,015	99,656	835
都市施設等管理特別会計	82,396		9,626	72,770	610
市営バス事業特別会計	63,925	6,000	14,639	55,286	463
下水道事業特別会計	18,988,377	900,500	1,288,925	18,599,952	155,938
農業集落排水事業特別会計	2,394,433	26,300	232,634	2,188,099	18,345
浄化槽事業特別会計	648,353		39,718	608,635	5,103
計	107,594,350	7,552,924	10,550,594	104,596,680	876,915

(7) 平成30年度 基金繰入金

- ◆財政調整基金繰入金
120.8 百万円 (前年比 119.3 百万円 7,953.3%)
- ◆市債管理基金繰入金
1,876.6 百万円 (前年比 346.4 百万円 22.6%)

4. 行政改革の効果

平成30年度の主な取り組み分	3億6,484万円
----------------	-----------

【職員数の削減等】	2億1,354万円
退職者の不補充等（23人の減）	
【補助金等の整理合理化】	2,213万円
削減 17件・廃止 7件	
【経費の節減合理化】	4,198万円
内部管理事務費の縮減	
【施設管理運営の最適化】	5,377万円
市民センターの指定管理など	
【その他歳入確保対策】	3,342万円
遊休資産等の売却、広告掲載事業、税等の徴収対策等	

※【職員数の削減等】は、企業会計を含む全会計を対象としています

平成30年3月22日（木）
第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議
【資料No.2】

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

(平成28年3月改定)

(平成29年3月改定)

(平成30年3月改定)

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【目次】

1	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
(1)	総合戦略の策定趣旨	
①	趣旨	
②	総合戦略の位置付け	
(2)	総合戦略の対象期間	
(3)	総合戦略の基本的考え方	
(4)	総合計画との関係	
2	人口動向等の概要	3
(1)	人口動向	
(2)	市民の意向	
(3)	将来推計	
(4)	人口減少の影響	
3	総合戦略の基本目標	10
(1)	総合戦略の基本的視点	
(2)	基本目標	
4	施策展開の内容	13
(1)	施策展開の基本的方向	
(2)	施策展開の方向性	
5	総合戦略の実現に向けて	45
(1)	進行管理と検証の体制	
(2)	PDCAサイクルの確立	

1 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 総合戦略の策定趣旨

① 趣旨

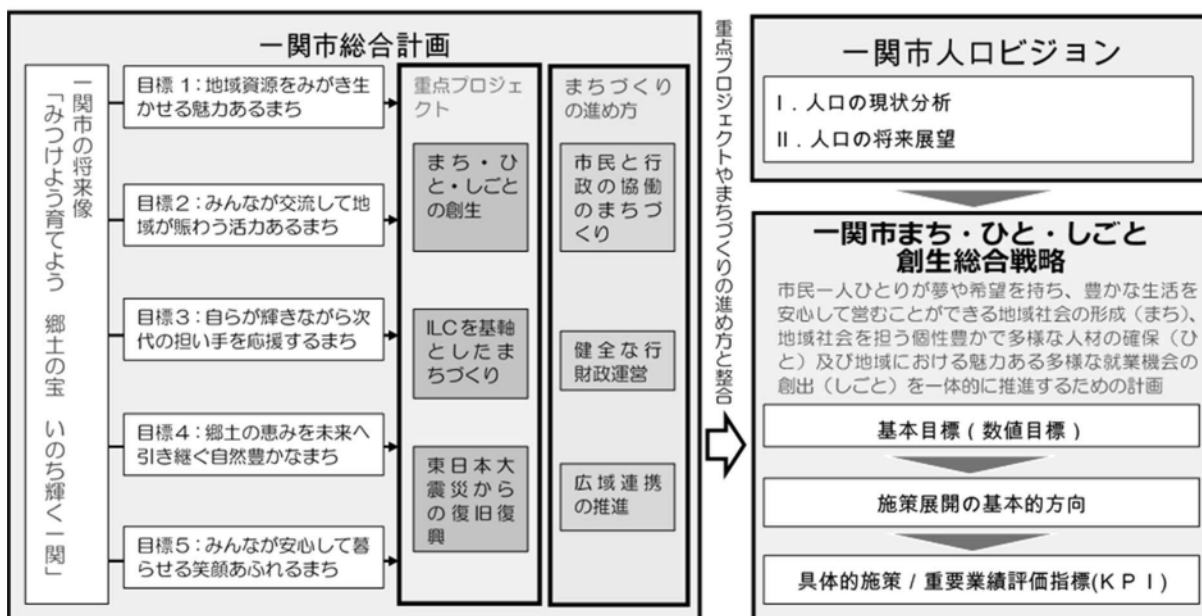
我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、今後は、少子高齢化及び人口減少が進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されています。本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したものです。

② 総合戦略の位置付け

本市の人口の現状と将来展望を示した「一関市人口ビジョン」を踏まえつつ、一関市総合計画の重点プロジェクトやまちづくりの進め方と整合を図りながら、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進するための計画として策定するもので、本市の特性、実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものです。

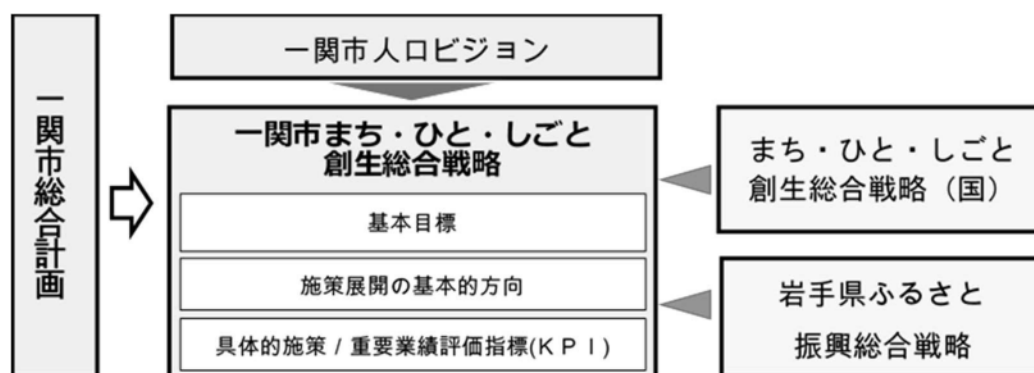


(2) 総合戦略の対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

(3) 総合戦略の基本的考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに戦略の基本目標、施策の基本的方向を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を示すものです。



(4) 総合計画との関係

一関市総合計画は、市が策定する各種の計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものですが、総合戦略は、人口減少や高齢化社会という直面する課題についての現状分析、将来目標、具体的な対応策を示す課題別計画として位置付けられるものです。

【留意事項】

- 1 市の人口等は、特別な表示、注釈のない限り平成23年9月26日の合併後の「一関市」を区域としたものとしています。
- 2 人口の単位は全て「人」のため、特に必要と思われるもの以外は表記を省略しています。
- 3 合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。

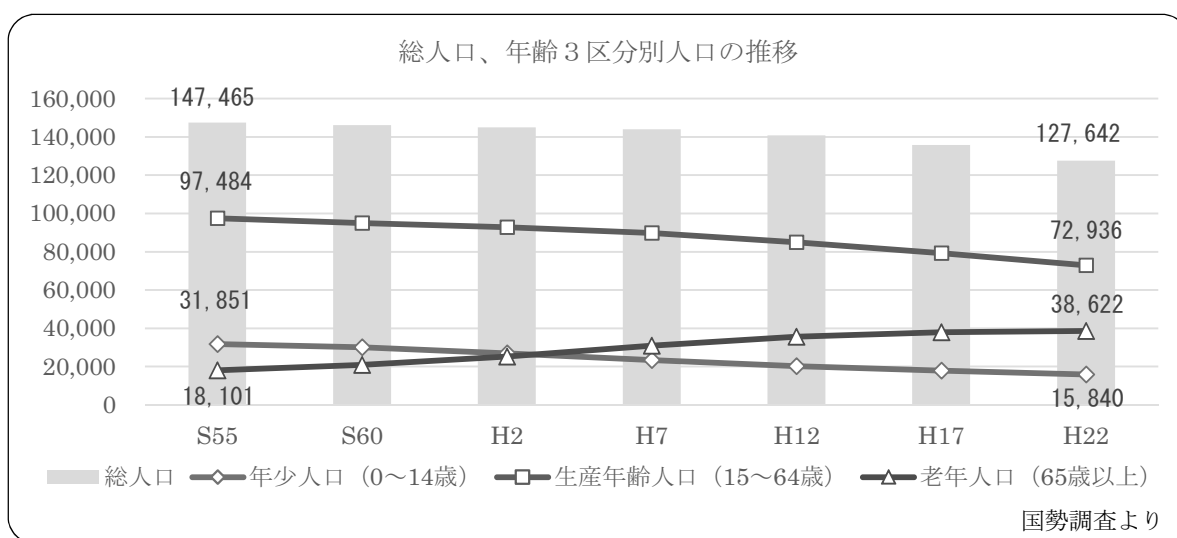
2 人口動向等の概要

「一関市人口ビジョン」において、以下のとおり分析しています。

(1) 人口動向

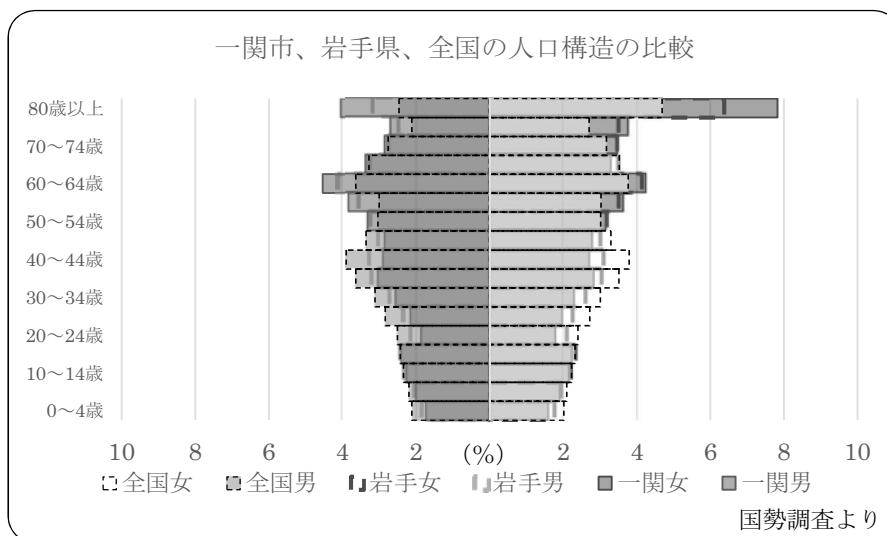
【人口推移】

昭和55年（1980年）から平成26年（2014年）までの総人口、生産年齢人口、年少人口は減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。平成7年（1995年）には、老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大しています。



【人口構造】

全国及び岩手県の人口構造と比較すると、20代から40代の子育て世代の割合が低くなっています。また、男女ともに生産年齢人口の中では20歳から24歳の人口が最も少なくなっています。高齢者の割合は高く、80歳以上の女性の割合が全国と比べ特に高くなっています。

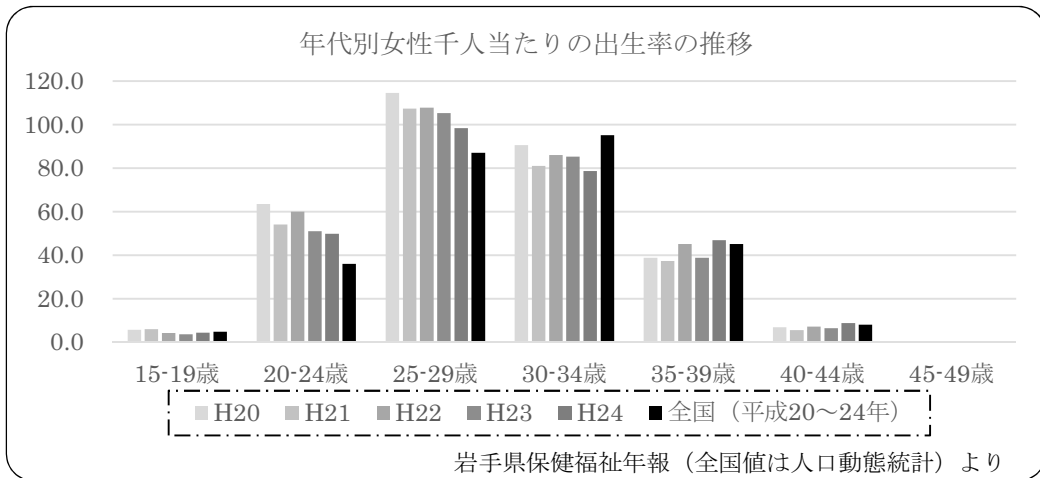
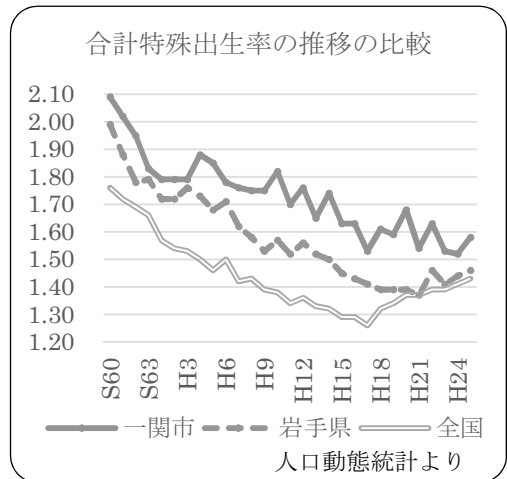
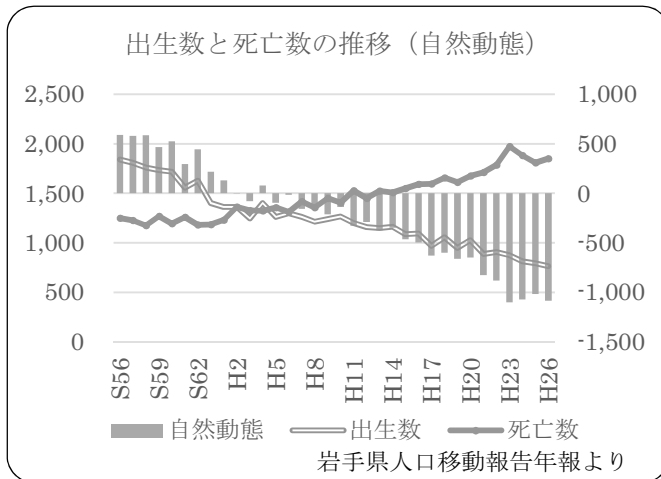


【人口動態（自然動態、社会動態）】

出生数が全体的に減少傾向、死亡数が増加傾向で推移していることから、自然動態（出生数－死亡数）も平成5年（1993年）以降マイナスに転じています。

また、合計特殊出生率は全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。

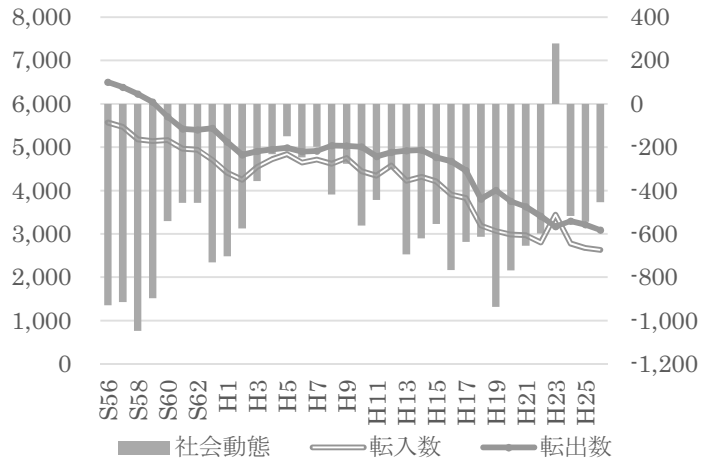
年代別の出生率をみると、20代及び30代前半の出生率は減少傾向、30代後半の出生率は上昇傾向にあります。



転入数、転出数については、ともに年により変動はあるものの、長期的にみると減少傾向にあり、昭和56年（1981年）以降、東日本大震災のあった平成23年（2011年）を除く全ての年で転出超過の傾向にあります。転出超過は仙台市、東京23区、奥州市、盛岡市の順に多くなっています。

また、転入者、転出者の年齢構造では男女ともに20歳～24歳が最も多くなっています。15歳～19歳は転出超過の傾向が顕著で、男性の60歳～64歳では転入者が多くなっています。

転入数と転出数の推移（社会動態）



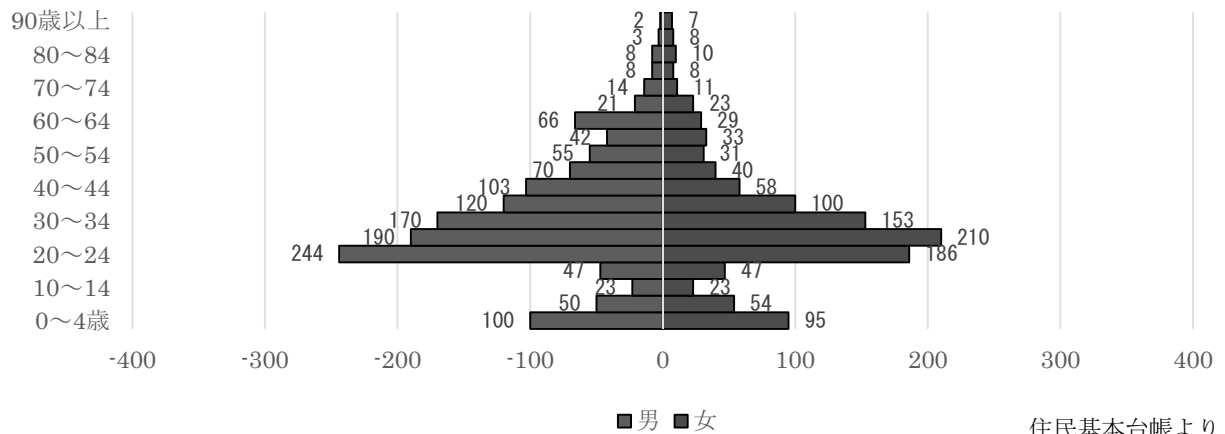
岩手県人口移動報告年報より

転出超過が多い市区町村

	転入前 市区町村	転出先 市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京23区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17

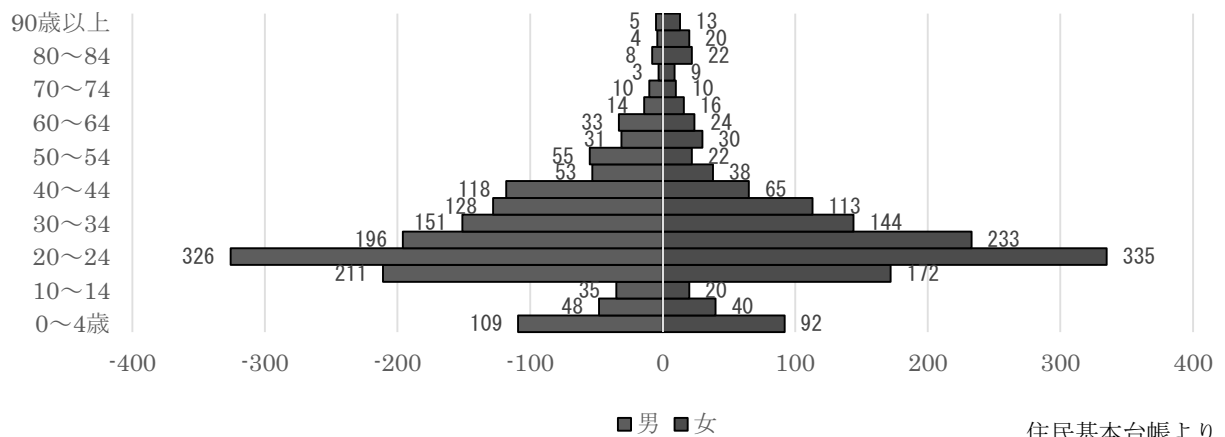
住民基本台帳より

年齢別転入者数（平成26年）



住民基本台帳より

年齢別転出者数（平成26年）



住民基本台帳より

(2) 市民の意向

結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

【結婚について】

- 結婚の時期について、既婚又は近々結婚する人の約5割は「希望どおり」ですが、約3割が「希望はもっと早かった」と回答しています。
- 既婚者等がパートナーと知り合ったきっかけは、最も多いのが「職場や仕事」、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」となっており、いずれも全体の約3割となっています。
- 未婚者の半数が「早めに結婚したい」又は「時期にはとらわれていないが結婚したい」、4分の1が「結婚はまだ考えていない」と回答しています。
- 「結婚したくない」と回答しているのは未婚者の約1割となっており、30歳代と40歳代が約半数ずつを占めています。
- 未婚者に結婚に必要な条件（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「安定した収入」や「結婚資金、結婚後の生活資金」などで、いずれも半数近くを占めています。
- 現在未婚である理由（複数回答可）として、最も多いのは「理想の相手にめぐり合えないから」、次いで「経済力がないから」となっており、いずれも約3割の人が回答しています。
- 結婚はまだ考えていない又は結婚したくない理由（複数回答可）も同様に、最も多いのは「経済力がないから」で約半数、次が「理想の相手にめぐり合えないから」で約4割の人が回答しています。
- 結婚しやすい環境づくり（複数回答可）として、最も多いのは雇用機会の提供で、未婚者の約3分の1が回答しています。

【出産、子育てについて】

- 理想の子どもの数について、既に子どもがいる人は平均2.65人、子どもがいない人は平均2.13人、また、既婚者等は平均2.50人、未婚者等は平均2.28人と回答しています。
- 子どもがいる人は、第1子をもつ理想の年齢を平均26.0歳と回答していますが、実際の年齢は27.8歳となっており、若干差があります。
- 子どもがいない人に、「子どもを産み育てることに支障になりそうだと感じること」（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「出産・育児・教育にお金がかかる」で、約半数の人が回答しています。
- 出産しやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「経済的負担の軽減」で約半数、次が「産休・育休制度の充実」で約4割の人が回答しています。
- 子育てしやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「税制や社会保障の改善」、次いで「保育所などの預け先施設の充実」「子ども数に応じた経済的支援」となっており、いずれも約6割の人が回答しています。

【転入について】

- 転入者の半数以上が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転入しており、そのうちの約半数は「転勤」がきっかけとなっています。

- 居住場所を決めた理由（複数回答可）として「生まれ育ったまちだから」の割合が最も高くなっており、Uターンの方が一定数いるものと考えられます。
- 転入者の約3分の2は、転入前に本市の生活環境について情報を得ており、情報を得る手段（複数回答可）として最も多いのは市役所発信情報で約半数、次が「知人・親類から」で約4割となっています。
- 本市での生活に関して、転入者の3分の2は「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。
- 不満な点（複数回答可）として最も多いのは「買い物や外食が不便」で約4割、次が「交通の便が良くない」で約3割の人が回答しています。
- 「今後も住み続けたい」と回答した人は約4割で、「住みやすい環境になれば住み続けたい」と回答した人も約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「子どもの医療費補助」で約3割、次が「保育費支援」で約4分の1の人が回答しています。

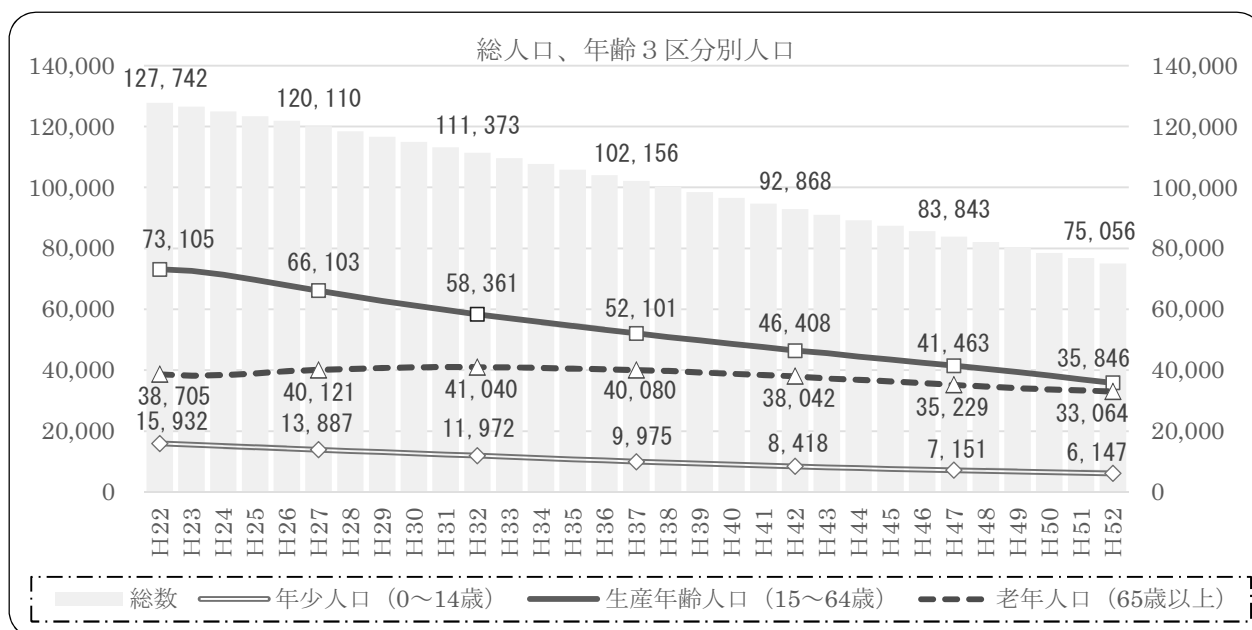
【転出について】

- 転出者の約7割が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転出しており、そのうちの約6割は「転勤」がきっかけとなっています。
- 転出先の居住場所を決める際に重視した点（複数回答可）は、「職場の近さ」や「買い物の利便さ」などとなっています。
- 本市を住みやすいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「職場が近い」、次いで「治安の良さ」で、いずれも約3割の人が回答しています。
- 本市を住みにくいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「交通が不便」で約4割、次が「買い物が不便」で約3割の人が回答しています。
- 本市での生活について聞いたところ、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人がいずれも約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「転入奨励金」で約3分の1、次が「子どもの医療費補助」で約4分の1の人が回答しています。
- 転出者の約8割が、機会があればもう一度住みたいと回答しています。

(3) 将来推計

今後、人口に関する動向が現在のまま推移すると、平成52年（2040年）には総人口が75,056人となります。

老年人口は平成32年（2030年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成52年（2040年）には44.1%となります。



(4) 人口減少の影響

●地域経済への影響

- ・今後、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少が見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力の低下のほか、ものづくり産業等においては技術、技能の継承に支障をきたすことや、農林業においては後継者不足などが懸念されます。
- ・総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。
- ・経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼすものと考えられます。

●地域医療、福祉、介護への影響

- ・本市の老年人口は平成32年（2030年）頃、後期高齢者人口は平成42年（2030年）頃まで増加することから、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方で、生産年齢人口は減少することから、需要に対応する労働力の不足が懸念されます。
- ・全国的にみても、平成37年（2025年）には団塊世代が後期高齢者となり、平成42年（2030年）には老年人口がピークとなることが見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材の確保が課題となる考えられます。

●教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。
- ・地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。
- ・自治会等の構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念されます。

●行財政への影響

- ・総人口及び生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

●生活利便性への影響

- ・児童、生徒数や生産年齢人口の減少による通勤通学者の減少により、公共交通機関の運行の維持に影響を及ぼすことが考えられます。
公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に必要な移動手段であり、高齢者数の増加により、その必要性がより高まることが予想されますが、運行の縮小により需要に応えられなくなるおそれがあります。
- ・商圈人口の減少に伴い、商業施設の縮小など、暮らしやすさへの影響が懸念されます。

3 総合戦略の基本目標

(1) 総合戦略の基本的視点

出生率の低下が進行し、転出超過が続く中で、長期的な人口減少の流れに歯止めをかけることは容易なことではありません。

しかしながら、このまちに暮らす市民が、地域の持つ豊かな資源を生かしながら、子どもを安心して生み育てることができ、また、生涯にわたって愛着と誇りを持っていきいきと暮らせるまちとなることが、人口減少社会の中において必要なことであり、人口減少の抑制につながるものでもありと考えます。

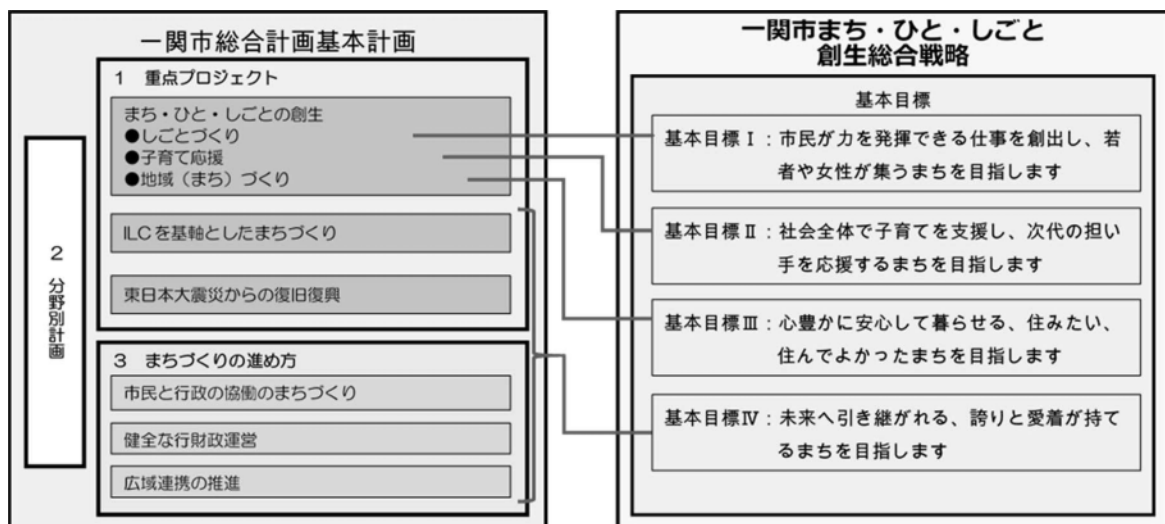
一関市人口ビジョンでは、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくため、目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとし、平成52年(2040年)に8万6千人程度の人口を確保することと展望しました。

- I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
- II 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
- III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
- IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

同様の観点から、次期総合計画基本計画では「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトに据えて、その中で「しごとづくり」「子育て応援」「地域(まち)づくり」の3つの視点からプロジェクトを推進することとしています。また、「ILC^{*}を基軸としたまちづくり」や、「東日本大震災からの復旧復興」も重点プロジェクトに位置付け、横断的な取組を進めることとしています。

* International Linear Collider。全長約30~50kmの地下トンネルに直線状の加速器をつくり、電子と陽電子の衝突実験を行う施設であり、ビッグバン(宇宙誕生)直後の状態をつくり出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫ります。

そのため、総合戦略では、次期総合計画基本計画の重点プロジェクトに位置付けられた各取組との整合を図り、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消し、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑えることにより、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくための取組を体系的に明らかにします。



(2) 基本目標

【基本目標Ⅰ】 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
 ～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ること
 で安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住す
 る、新たな人の流れを生み出します。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	年間転出超過者数	448 人 (H26)	329 人
	(目標値設定) 転出超過者数を15年かけてゼロにするものとし、5年間で約3割達成する。		

【基本目標Ⅱ】 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産
 できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それ
 ぞれが線につながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づく
 りを進めます。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	合計特殊出生率	1.58 (H25)	1.65
	(目標値設定) 出生率を15年かけて1.8まで向上させるものとし、5年間で約3割達成する。		

【基本目標Ⅲ】 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

医療、福祉や防災、防犯など地域で安全に安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きが
 いづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	65 歳以上の人口に占める要介護 認定者 (要介護 1～5) の割合	15.7% (H26)	15.3% (H31)
	(目標値設定) 介護度の低い要介護 1 及び 2 の認定者の割合を減らすことにより、全体の割合 を減らす。		
	メタボリックシンドローム該当者 及び予備群該当者の割合	25.8% (H25)	22.0% (H31)
	(目標値設定) 一関市保健事業実施計画における目標値を達成し、維持する。		

【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

ILCを基軸としたまちづくり、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力、連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを進める必要があります。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	市民センターの利用人数	492 千人 (H26)	541 千人
	(目標値設定) H26までの公民館としての利用から、H27以降市民センターとして5年間で10%増加させる。		

4 施策展開の内容

(1) 施策展開の基本的方向

「3(2)基本目標」において掲げた4つの基本目標を実現するために、各目標について「施策展開の基本的方向」を掲げ、その方向に沿って施策を展開することとします。

【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

① 安定した雇用を創出する

本市の基幹産業である農業を中心として、本市の製造業が持つ優位性や地域資源などを生かした地域経済の成長や戦略的な産業振興に取り組み、付加価値や生産性を向上させるとともに安定した雇用の創出と所得向上を図ります。

また、新たな市場開拓や地産外商、さらには、事業誘致や起業化支援、人材の育成などに取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、若者の地元就職と就業定着を支援します。

② 新しい人の流れをつくる

地元での就職を望む高卒者や大卒者をターゲットとして、市内企業のPRや雇用環境の改善を図り、市内外からの若者の定着を推進します。

また、UIJターン者受け入れのため、経済的な支援や空き家の情報提供などを行い、移住定住を促進します。

さらに、インバウンド観光（訪日外国人旅行）を含めた交流人口の拡大を図るため、世界遺産「平泉」との連携強化による一関ブランドの発信、観光地の環境整備や受入態勢の強化などに取り組み、新たな人の流れをつくります。

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

① 結婚、出産の希望をかなえる

市民が自らのライフデザインに応じて、結婚し、子どもを持てるよう、結婚支援や妊娠、出産の支援に取り組みます。

② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

保育施設や人材の確保、保健、医療、福祉の充実、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めます。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代のニーズに応えられる人材となるよう社会を生き抜く力の育成に取り組みます。

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、医療、福祉、介護の体制を充実します。

市民、関係機関、行政等が連携し、地域福祉を推進するとともに、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進めます。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安全安心な生活環境の整備を進めます。

② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

健康診査、検診の受診率向上、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

① 将来にわたって持続可能なまちづくり

本市の未来に大きな希望を与えるILCの誘致に継続的に取り組むとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などにより、持続可能なまちづくりに取り組みます。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染対策を進めるとともに、農林業における生産基盤の再生を図ります。

② 連携と協働によるまちづくり

地域におけるコミュニティの育成、強化を図るとともに、市内各地域間及び関係する自治体等との間での連携の強化などにより、市民と企業、行政の協働によるまちづくりを推進します。

(2) 施策展開の方向性

各施策の実施に当たっては、重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

I-① 安定した雇用を創出する

I-①-1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）

【現状と課題】

- 本市は小規模な農業経営体が多く、農業従事者の高齢化と減少が進んでいます。さらに米価下落による農業所得の低迷は耕作放棄地の増加を招いており、農村の地域活動や少子化による地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。
地域と農業を守るためには、農業を担う人材や組織の育成及び消費者が求める安全で質の高い農産物を安定的に生産し、地元消費を促進するとともに、信頼される産地としてのブランドの確立を進める必要があります。
- 本市は、盛岡市と仙台市の間位置し、東北のほぼ中央、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点にあります。また、岩手県南から宮城県北の経済や文化及び教育の中心となっており、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置しており、この優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。
- 本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。また、郊外型の大型店等の出店により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。さらには、経営者が高齢化し、後継者不足も課題となっています。
商店街の賑わいの創出や課題解決に取り組んでいますが、それぞれの地域に密着したきめ細かな商業活動のため、継続的な支援が必要です。
- 本市の観光入込客数は、各観光地の合計で210万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国定公園、巖手川、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、一関夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、大東大原水かけ祭り、藤沢野焼祭、室根神社特別大祭などが代表的です。
このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、各地域では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、全国から観光客が訪れていますが、入込客数は伸び悩んでいます。

【主な取組】

▼ 地域ブランドのPR促進

インターネットを活用した情報発信による商品PR及び販売支援を行うとともに、更なる産地直売施設（道の駅等）の整備を推進し、入込客の増加に努めることにより、地産地消、地産外商による販路の拡大と、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。

▼ 新製品、新技術開発の支援

企業の技術力、研究開発力及び品質管理能力の向上を促進し、企業間連携や共同研究への取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。

▼ 生産力、生産性の向上による経営力強化支援

生産能力拡大や生産性向上を図るため、工場や設備の増設を支援します。

▼ 商業、サービス業の振興支援

商業、サービス業の活力ある振興に資するため、事業者の経営力向上や魅力ある商品、サービス及び店舗づくりなどの取組を支援します。

▼ インバウンド観光の推進

外国人観光客の受け入れ態勢を整え、外国人観光客の誘客に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎産地直売施設（道の駅）入込客数	1,052千人／年	1,155千人／年
◎研究機関等との共同研究数	2件／年	5件／年
◎製造業の製造品出荷額	2,117億円／年	2,200億円／年
◎外国人観光入込客数	5,867人回／年	21,000人回／年

【具体的な事業】

- ▽ 地産外商促進事業
- ▽ 地域内発型産業創出事業
- ▽ 地域企業取引拡大支援事業
- ▽ 農商工連携開発事業費補助
- ▽ 東山和紙後継者育成支援事業
- ▽ 商店街活性化事業費補助
- ▽ いちのせき起業応援事業
- ▽ 一関・平泉地域連携DMO※による観光地域づくり事業

※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

- ▽ 外国人に対する観光案内事業
- ▽ インバウンド推進事業

I-①-2 雇用の場の創出

【現状と課題】

- 農林業が他産業と同様に職業として選択されることは重要であり、労働力が豊富な都市部の若者に対し、本市の農林業の魅力を最大限にPRし、新規就農や雇用機会を拡大する取組が必要です。

また、生産基盤の整備と集落営農の組織化を図り、低コストで持続可能な営農形態の構築及び高齢者や女性を生かした営農を推進することが必要です。

- 国内の工場は、海外工場への助言やグローバル生産ネットワークの先導などマザー工場としての役割が期待されるとともに、高い技術、品質と生産性の向上が求められています。活力ある産業の振興を図るためには、新産業や新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

本市は、他地域と比較して企業立地の際の有利な条件を備えており、このような優位性を最大限に活用し企業誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成を図ることが重要です。

また、北上高地がILCの国内建設候補地とされており、ILC誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、ILC計画の動向を見極めながら、企業の立地環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。

- 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗と差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービス提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。

また、女性や若者などが起業しやすい環境づくりが求められており、さらには、商店街への新規参入を誘導するため、空き店舗への入居支援が必要です。

【主な取組】

▼ 農業経営体の育成

認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織や農業法人の育成、6次産業化の推進などにより、担い手となる農業経営体の支援を進めます。

▼ 企業・事業誘致活動の推進

自動車関連産業の集積の流れやILC計画の動向などを注視するとともに、交通アクセス等の優位性を生かし、食品関連産業や企業の研究開発部門、本社機能の移転など、将来を見通した誘致活動を展開します。

▼ 起業、創業支援

関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援するほか、女性や若者などが起業しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎農業法人数	61法人	81法人
◎6次産業化事業化件数	54件	64件
◎誘致企業数 (18年度からの累計)	21社	31社
◎製造業事業所数 (従業員4人以上)	253事業所	280事業所

【具体的な事業】

- ▽ 経営体育成支援事業費補助
- ▽ 担い手育成対策事業
- ▽ 生産設備等投資促進補助
- ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助
- ▽ 商店街活性化事業補助 (空き店舗入居支援事業)
- ▽ いちのせき起業応援事業 (再掲)

I-①-3 人材の育成

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の影響は農村地域ほど大きく、農業を基盤とした生産活動の低下、少子化による若年人口の減少により、地域コミュニティの維持が困難になることから、これからの農業を担う人材や組織の育成が必要です。
- 産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーションの創出を担う高度な人材の育成が求められており、また、市内企業の大部分を占める中小企業においては、経営を担う人材の育成が必要です。
- 人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、人材不足が深刻化してきており、また、若者のものづくり離れや団塊世代の退職により、人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。
- 地域企業の人材育成については、(公財)岩手県南技術研究センターや一関工業高等専門学校等を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による技術力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すための様々な形での支援が必要です。
- 自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細

かな指導などによる確かな学力の育成や豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進していくことが求められています。

子どもたちの未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力を養成するため、キャリア教育、英語教育などの充実とともに、ことばの力の育成や郷土に誇りを持つ心を育てていくことが必要です。

【主な取組】

▼ 農業の担い手の育成

児童、生徒から学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を感じてもらふ機会の創出や新規就農に向けた技術の習得研修などに取り組みます。

▼ 地域企業が行う人材育成への支援

地域企業が求める知識や技能に係る研修等の人材育成を支援します。

▼ キャリア教育の推進

児童、生徒の職業観、勤労観を育成するため、発育段階に応じたキャリア教育に取り組み、「一関で働く」ことへの理解促進を図ります。

▼ 外国語教育の推進

次代を担う子どもたちの国際性を養うため、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

▼ ことばの力を育てる教育の推進

将来にわたって生きる力の軸となることばの力を養うため、「読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を3本柱として、就学前、小学校、中学校を中心として、ことばの力を育てる教育に取り組みます。

▼ 郷土愛を育む教育の推進

地域の先人や歴史、文化などを題材にした教育により、地域への関心と郷土に誇りを持つ心を育てる教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎新規学卒者就農数（累計）	34人	49人
◎品質管理検定合格者数（累計）	541人	1,028人
◎「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合	41.2%	100.0%

【具体的な事業】

- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ 次世代ものづくり人材育成事業費
- ▽ ものづくり産業振興事業
- ▽ 若者等ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 人材育成事業費補助
- ▽ 立地企業操業支援事業費補助
- ▽ 東山和紙後継者育成支援事業（再掲）
- ▽ ジョブカフェー関運営事業
- ▽ 中東北専門技術人材確保支援事業
- ▽ 外国語指導助手配置事業
- ▽ ことばの力を育てる教育推進事業
- ▽ 学びの活性化事業

I-② 新しい人の流れをつくる

I-②-1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）

【現状と課題】

- 新規高卒就職希望者は、近年、100%の就職率となっていますが、地元就職率は50%前後で推移しており、また、就職後早期に離職する若者も多く、若者の地元就職と併せ、職業選択のミスマッチ解消や職場定着が課題となっています。さらに、人材不足が深刻化する中で、地元企業における魅力ある職場づくりと女性の職場復帰、就業支援等が課題となっています。
- 雇用情勢は、リーマンショック後の厳しい局面から脱し、東日本大震災の復興事業や企業の生産回復等により、改善傾向にあります。しかしながら、求人内容は、正規雇用よりも期間雇用、パート、臨時などの非正規雇用が多い状況にあり、将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を確保するため、正規雇用の拡大に向けた取組が課題となっています。
- 農業の担い手の確保が課題となっており、農業の魅力を高めるとともに、生産活動や地域活動に参加する体験を通じて、若者の定着を図ることが必要です。
- 高等教育機関は、地域の産業、経済、教育、福祉、文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしており、創造力豊かで個性的な人材の育成に向けた施策の展開など、特色ある取組が求められています。

【主な取組】

▼ 地元企業への理解増進

地域の企業を知ってもらうため、教育機関とも連携し、企業見学や企業情報ガイダンスなどを実施するほか、保護者、教員等も含めて地元企業への理解促進を図ります。

▼ 地元企業への就職活動支援、移住就労支援

地元への就職を希望する新規学卒者及びU I Jターン就職者や事業者の支援を図ります。

▼ 農業の担い手の確保、育成

新規就農者の確保、育成対策を推進し、意欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。

▼ 働きやすい職場づくりの啓発

仕事に相应した賃金や安定した雇用形態など、やりがいを持って働ける魅力ある職場づくりを支援します。

▼ 高等教育機関等の充実

未来を担う若者たちが専門能力や技術を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境や教育内容の充実を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎新規就農者数 (累計)	373人	473人
◎新規高卒者の管内就職率	51.8% (H27.3卒)	60.0%

【具体的な事業】

- ▽ 地域企業魅力発見事業
- ▽ インターンシップ促進助成事業
- ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業
- ▽ 若者地元就業定着支援事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業

I-②-2 移住定住の促進

【現状と課題】

- 人口減少に伴う地域活力の低下や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていくことが必要です。
- これまで様々な移住定住施策を展開してきたところですが、特徴ある新たな支援策を打ち出すことが課題となっています。

- 地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。
- 農業、農村への人材の受け入れを図るとともに、地元住民が気づかない魅力の発掘や就農意欲の醸成による波及効果を高めるなど、農村地域の活性化につながる取組が必要です。
- 国の総合戦略では、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、その必要性や効果について検証したうえで移転機関を決定していることから、県と連携して国に対し提案を行っています。

【主な取組】

- ▼ 移住者への経済的支援
移住者の住宅取得を支援するなど、各種行政サービスの充実を図ります。
- ▼ 相談窓口の強化
移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、移住後のフォローまで対応できるよう、相談窓口を強化します。
- ▼ 就農支援
新規就農、定年帰農など、農業への就業に向けた情報発信や相談支援の充実、生産技術の習得等に向けた実践研修などを行います。
- ▼ 人材不足への対処
様々な分野における人材不足の課題に対処するため、国内はもとより外国からの受け入れも含めた多様な人材の確保を図ります。
- ▼ 政府関係機関の移転誘致
政府関係機関の本地域への移転等について、県と連携して国への提案を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎転入者数	2,697人／年	2,780人／年
◎空き家バンクの新規登録件数	8件／年	20件／年

【具体的な事業】

- ▽ 移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助）
- ▽ 移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修補助）
- ▽ 空家等対策事業
- ▽ 農村地域定住・就農促進対策事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業（再掲）

- ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業
- ▽ 農村地域づくり活動支援員設置事業

I-②-3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）

【現状と課題】

- より多くの観光客に来訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高めることが必要であり、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、市内外の観光資源、施設のネットワーク化を進めていくことが重要です。

- また、東北有数の観光地である平泉や松島等との連携による観光ルートの開発や特産品、温泉、料理などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。

- 世界遺産「平泉」をはじめ各地の観光地を訪れる観光客に対応するため、首都圏とのアクセス向上、速達化を図るほか、平泉を訪れている観光客のさらなる誘客を図るため、二次交通網を整備していくことが必要です。

- 市の「顔」となる一ノ関駅を中心として、さらなる都市機能の強化を図ることが必要となっていますが、近年は郊外への大規模集客施設の立地や人口の高齢化、ドーナツ化現象などにより、中心市街地の空洞化、都市機能の低下が懸念される状況となっています。

- 本市の姉妹都市は、福島県三春町、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は和歌山県田辺市、埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市であり、市民交流が継続的に行われています。これらの交流を全市域への広がり結びつけながら、双方の経済交流に結びつくような市民交流の促進に努めることが必要です。

【主な取組】

- ▼ 観光資源の整備、活用
観光資源を掘り起こし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある資源と結びつけ、新たな観光ルートを開拓するとともに、PRに努めます。

- ▼ 二次交通の充実
観光客の円滑な移動手段的確保のため、公共交通機関との連携を図ります。

- ▼ 中心商店街の空き店舗対策
商店街の空き店舗への入居支援を行います。

- ▼ 一ノ関駅周辺の賑わい創出

商店街の賑わい創出や観光案内機能の充実により、地域の玄関口としての賑わいを創出します。

▼ 都市間交流の促進

姉妹都市、友好都市などについて、その意義と役割を大切にしながら、双方の市民交流の促進と拡大に努めます。

▼ 来訪機会の拡大

大規模なスポーツ競技大会や学会などの誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎観光入込客数	2,101千人回／年	2,300千人回／年
◎商店街空き店舗率	25.8%	23.2%
◎市外の選手も参加するスポーツ大会の参加者数	17,928人／年	20,000人／年

【具体的な事業】

- ▽ 広域連携事業（熱気球係留体験搭乗会）
- ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業
- ▽ 観光地間二次交通整備事業
- ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ▽ 地産外商促進事業（一ノ関駅東口橋上マルシェ開設事業）
- ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業
- ▽ ご当地もちサミット事業
- ▽ 食と農の観光PR事業

I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上

【現状と課題】

- 市外からの移住定住施策を促進するには、まず本市に関心を持ってもらい、来てもらうための施策に取り組んでいくことが必要です。また、ツイッター、フェイスブック、スマートフォンの普及に伴うアプリケーションの充実など、多彩な情報発信ツールの出現に対応した情報提供が必要です。
- 農林業は、農産物の生産のみならず農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村の持つ有形無形の資源を有し、その再確認を図っていくことが求められています。このため、地域の特色を生かした教育旅行の受け入れや着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大、地域資源を生かした6次産業化の取組を進めることが求められています。

【主な取組】

▼ 効果的な情報発信

イベントや地域情報に加え、豊かな自然、交通の利便性、本市で実施している施策など本市の魅力の積極的な情報発信に努めます。

▼ 体験、交流事業

体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農村との交流事業との連携を図り、体験交流を推進します。

▼ 歴史的地域資源の活用

地域が育んだ先人や地域の方々の活動の所産である民俗資料などの歴史的地域資源を活用し、まちの魅力増進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎市の公式ホームページのアクセス件数	2,186千件／年	2,280千件／年
◎（仮称）民俗資料等公開施設を学習に活用した学校数	0校／年	11校／年

【具体的な事業】

- ▽ ニューツーリズム推進体制整備事業
- ▽ 和算活用市街地周遊事業
- ▽ 民俗資料等公開施設整備事業

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

Ⅱ－① 結婚、出産の希望をかなえる

Ⅱ－①－1 結婚支援

【現状と課題】

- 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化の問題が考えられます。人口減少を少しでも緩やかにし、地域の活性化を図る取り組みの一つとして結婚活動支援が求められています。
- 市民アンケートの結果からは、未婚者の多くは「結婚したい」という希望はあるものの、理想の相手にめぐり合えないことや、経済力の面が支障になっているものと考えられます。
- 出会いの機会の提供については、より広域的なエリアでの事業展開が求められており、また、その後のフォローアップも必要です。

【主な取組】

- ▼ 結婚情報サービスの提供
 “いきいき岩手”結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援など、結婚活動の支援制度への理解と活用を進めます。
- ▼ 婚活支援イベントや結婚相談の実施
 結婚に対する個人の意思を尊重しながら、結婚に踏み切れない独身男女の後押しやサポートに努めます。
- ▼ ライフデザイン（結婚～出産～子育て）の構築支援
 若者が自ら将来のライフデザインを構築できるよう、啓発や支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎結婚祝金交付件数	1件／年	5件／年
◎いちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数	324人	500人

【具体的な事業】

- ▽ 結婚活動支援事業
- ▽ 4市町合同婚活事業

Ⅱ－①－２ 妊娠、出産への支援

【現状と課題】

- 少子高齢化が進行する中、妊娠、出産、育児についての総合的な情報提供及び活動、相談できる子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。
- 妊娠、出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、周辺環境や情報面のサポートが必要です。
また、妊婦健康診査や特定不妊治療を受けている方への助成など経済的な支援も必要です。

【主な取組】

▼ 妊娠、出産の相談、支援体制

妊娠、出産にかかる相談、支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

▼ 妊娠、出産の経済的支援

妊婦や不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎特定不妊治療を受けている方への助成実績 (延べ人数)	66人	69人
◎妊婦健康診査受診率	86.2%	89.5%

【具体的な事業】

- ▽ 不妊に悩む方への特定治療支援事業
- ▽ 不妊に悩む方への一般治療支援事業
- ▽ 妊産婦健康診査事業
- ▽ 産後ケア事業
- ▽ 妊産婦医療費助成事業

Ⅱ－② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

Ⅱ－②－１ 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 保育料の軽減や第3子以降の保育料の無料化、予防接種の公費助成、中学生までの医療費無料化など、子どもの健康増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。
- 少子高齢化、核家族化とともに、地域のつながりの希薄化等により、出産や育児に対するサポートが得られにくくなっています。

- 子どもの育ちとともに親自身の成長を促すことができる、身近で気軽に利用できる相談窓口を設置し、子育て支援と併せて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図ることが必要です。
- 就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、保護者の就労等で昼間、放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、子どもたちに安心して安全な居場所を提供することが必要です。

【主な取組】

- ▼ **子育てに係る経済的支援**
医療費、予防接種の助成や保育料の軽減など、子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援を行います。
- ▼ **子育て相談、支援環境の充実**
子育てに係る親の悩みを気軽に相談できる窓口の確保と体制の確立を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを目指します。
- ▼ **保育の充実（延長保育、病後児保育など）**
待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎待機児童数	43人	0人
◎子育て相談件数	168件／年	840件／年

【具体的な事業】

- ▽ 乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費助成事業
- ▽ 全所得階層における保育料の軽減
- ▽ 乳幼児健診・成人病検（健）診託児サービス事業
- ▽ 実費徴収補足給付事業
- ▽ 第3子以降の保育料無料化
- ▽ 一時預かり事業

II-②-2 教育環境の充実

【現状と課題】

- 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう支援の充実が求められています。

- 子どもたちにより質の高い学習環境を提供するため、施設の老朽化対策とともに学校の情報機器等教材の充実、登下校の安全対策を進めることが必要です。
- 高等教育機関が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの教育資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関が互いに支え合う関係を構築していくことが必要です。

【主な取組】

- ▼ 教育に係る経済的支援
経済的理由により就学や修学が困難な児童生徒の保護者及び学生に対して支援します。
- ▼ ICT（情報通信技術）の活用等による新たな学びの推進
コンピュータ等の情報通信技術の活用等による指導方法の工夫改善を通じて、情報活用能力の向上に取り組みます。
- ▼ 緊急時の連絡体制の整備
携帯電話等のメール配信サービスを利用した双方向の連絡システムの活用により、児童、生徒及び園児の安否確認などの連絡体制を整えます。
- ▼ 高等教育機関等の充実
高等教育機関等の充実強化を支援するとともに、市内高校生にとって地元高等教育機関への進学が選択肢となるよう、各校の情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎情報通信技術を活用して学習指導を行った学校の割合	小学校 64.7% 中学校 50.0%	小学校 69.0% 中学校 58.0%
◎学校緊急情報相互連絡システム登録率	96.0%	98.5%

【具体的な事業】

- ▽ 教育立市プラン事業
- ▽ 就学援助事業（小学校、中学校）
- ▽ 私立高等学校生徒学費補助
- ▽ 私立学校運営費補助
- ▽ 奨学金貸付事業
- ▽ ICTの活用推進
- ▽ 学校緊急情報相互連絡システム運用

Ⅱ－②－3 就労環境の整備

【現状と課題】

- 「結婚・出産・子育てに関するアンケート」では、「2人目以降の子どもの出産の支障となる」又は「支障となることが想定されること」として、経済的な理由や育児と仕事の両立の困難さが挙げられています。

- 仕事と子育ての両立は働く女性のための課題として認識されることが多く、男性中心型労働慣行等を前提とした従来の働き方を見直し、男女がともに家事や子育てを担い合えるような働き方を普及することが必要です。

【主な取組】

▼ 仕事と子育ての両立支援

結婚、出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるなど、雇用の維持、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上、賃金などの労働条件の改善等、子育てしやすい労働環境の整備に取り組みます。

▼ 出産、子育てに関する男性の意識啓発

事業所におけるワークライフバランスの推進や男性の理解、協力を促進するための啓発などに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎男女共同参画サポーター認定者数	67人	87人

【具体的な事業】

- ▽ 女性キャリアアップ支援事業
- ▽ 男女共同参画推進事業

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

Ⅲ－① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

Ⅲ－①－1 医療、福祉、介護体制の充実

【現状と課題】

- 医師不足の解消が大きな課題であり、今後も継続して取り組む必要があります。加えて、要介護高齢者への対応として看護師などの医療技術職の確保が課題であり、その確保及び育成を図っていくことが必要です。
- 関係機関が連携した継続的な医療と介護サービスの提供体制の確保が求められており、これまでの取組により構築した多職種連携ネットワークを土台とし、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の切れ目のないサービスを受けられる仕組みが必要です。
- 休日及び夜間の救急医療を確保するため医師会等の関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、重症患者の二次救急医療に対応するため病院が協力し輪番制による診療が実施されています。

【主な取組】

- ▼ 医療介護人材の育成、確保
 今後の医療、介護分野の需要増加を見込み、関係団体と連携し、修学資金の貸付や資格取得に対する支援等、人材の育成、定着を図るとともに、小中学生の教育段階から、これらの職種について啓発を図ります。
- ▼ 地域医療機関の充実
 関係機関、団体や医療機関及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。
- ▼ 夜間、緊急医療体制の充実
 関係機関、団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎医師修学資金貸付利用者数	2人	7人
◎介護担い手育成講座受講者数 (累計)	15人	115人
◎介護職員初任者研修奨励金交付者数 (累計)	—	100人
◎実務者研修奨励金交付者数 (累計)	—	80人

【具体的な事業】

- ▽ 医師修学資金貸付事業
- ▽ 医療介護従事者等修学資金貸付事業
- ▽ 看護職員復職支援対策事業
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護担い手育成事業）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護職員研修奨励金）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護保険施設等人材育成支援事業）
- ▽ 地域医療を守る支援事業
- ▽ 臨床研修医研究支援事業費補助

Ⅲ－①－２ 地域生活の支援

【現状と課題】

- 高齢者がひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせて切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域住民が相互に助け合う仕組みや環境を構築することが必要です。そのため住民組織やボランティア、NPO等を育成、支援し、地域福祉の展開を図ることが必要です。
- 住民の生活の足を確保するために、路線バス運行事業者への補助金の交付や市独自のバス事業を展開してきましたが、年々利用者は減少傾向にあり、それに伴う財政負担は増加傾向にあります。
路線バスの利用促進と運行の効率化による持続可能な公共交通体系が必要です。

【主な取組】

▼ 地域包括ケアシステムの構築

保健、医療、福祉、介護の関係機関、団体と連携のもと、ひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、自宅で自立した生活を送ることができるよう、相談体制の充実、地域の見守り、生活支援サービス、介護サービス等の充実に努めます。

▼ 生活交通の維持確保

市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携、協働して公共交通網形成計画の策定を進め、利便性と効率性を兼ね揃えた公共交通ネットワークの構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎地域包括支援センターの設置数	6	9
◎高齢者見守りネットワーク協力事業所数	—	50事業所
◎市営バスの年間利用者数	186千人	195千人

【具体的な事業】

- ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業
- ▽ 公共施設トイレ洋式化事業
- ▽ 子ども・高齢者いきいき住宅支援補助
- ▽ 高齢者見守り事業
- ▽ 一関市地域公共交通総合連携協議会負担金（公共交通網形成計画策定事業）

Ⅲ－①－３ 暮らしの安全対策

【現状と課題】

- 本市の住宅ストックをみると、木造の古い持ち家が占める割合が高く、これらの住宅は、住宅内の段差、低い断熱性能、耐震性への不安等、機能面で課題があります。
- 地域防災力向上のため、今後も災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。
- 防犯については、明るく住みよい地域社会の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に推進し、犯罪の防止に努めていくことが必要です。
- 防犯及び交通安全対策については、防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等、住民組織による活動を助長しながら、地域全体で取り組んでいくことが必要です。
- 交通事故を減らすためには交通安全思想の普及が不可欠であり、運転者や歩行者等の交通マナーの向上など、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。
また、重大事故が多発している危険箇所の点検や改良など、道路管理者等と協議しながら、交通安全施設の整備充実を図ることが必要です。

【主な取組】

▼ 災害に強いまちづくりの推進

住宅の耐震診断や耐震改修工事を促進するほか、地域や自主防災組織とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

▼ 消防防災体制の拡充

市民の地域防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に努めます。

▼ 防犯、交通安全対策の推進

市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。

また、交通事故が多発している危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎木造住宅耐震改修工事助成件数 (累計)	90件	115件
◎自主防災組織の組織率	90.9%	100%

【具体的な事業】

- ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業
- ▽ 栗駒山火山防災協議会負担金
- ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業
- ▽ 消防屯所建設事業
- ▽ 自主防災組織育成事業
- ▽ 防犯灯設置事業補助
- ▽ 交通安全施設整備事業

Ⅲ－② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

Ⅲ－②－1 健康づくりと介護予防の促進

【現状と課題】

- 健康づくりは、市民一人ひとりの自主的な取組が基本であり、また、地域との結び付きの中で一人ひとりの健康づくりが行える社会の形成が求められており、地域社会全体で個人の健康づくりを支援する取組が必要です。
- 生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣が原因となる生活機能の低下や要介護状態にならないためには、一人ひとりの生活習慣改善の積極的な取組を促進し、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣を定着させていくことが必要です。
- 介護予防は元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発の取組を継続し、介護予防への関心を高めることが必要です。
より魅力ある介護予防事業を検討するとともに、住民が主体的に運営する介護予防を目的とした通いの場の充実や、介護予防教室の開催会場を工夫するなど、より気軽に参加できる環境

の整備が必要です。

【主な取組】

▼ 健康づくりの推進

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を図るほか、がん検診や特定健康診査、特定保健指導の受診啓発に取り組みます。

▼ 介護予防の充実

介護予防への関心を高め、より気軽に参加できる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎がん検診受診率 (市実施分)	胃がん検診 22.5% 子宮がん検診 29.2% 肺がん検診 26.2% 乳がん検診 33.1% 大腸がん検診 30.5%	胃がん検診 50.0% 子宮がん検診 50.0% 肺がん検診 50.0% 乳がん検診 50.0% 大腸がん検診 50.0%
◎脳血管疾患による死亡率 (人口 10 万対)	男性 180.0 (H25) 女性 193.3 (H25)	男性 156.0 女性 164.4
◎介護予防事業延べ参加者数	33,711人	54,781人
◎週イチ倶楽部サポーター養成者数	—	80人

【具体的な事業】

- ▽ 健康診査事業
- ▽ がん検診事業
- ▽ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▽ 一般介護予防事業 (週イチサポーター養成分)

Ⅲ-②-2 いきいきとした生活を送るための環境づくり

【現状と課題】

○ 文化芸術団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしており、引き続き発表の機会を提供する等の支援が求められています。

文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。

○ 本市では、スポーツ教室やスポーツレクリエーション活動などの生涯スポーツが活発に行われています。誰もが参加できる生涯スポーツは、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしており、ライフスタイルの多様化等に伴って、そのニーズはますます高まることが予想され、「いつでも、どこでも、いつまでも」を目標に活動を行うことのできる環境の整備が求められています。

- 年齢や体力に合わせて、気軽に楽しめる生涯スポーツから本格的に取り組む競技スポーツまで、幅広く市民のニーズに合った多様な形態のスポーツを振興していくことが必要です。
- 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。そのためには、高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが必要です。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民活動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちです。元気な高齢者が生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

【主な取組】

▼ 文化、芸術活動の振興

文化、芸術活動等を通じた交流が図られ、優れた芸術を身近に楽しむことができる環境づくりに向け、芸術文化団体の自主的な活動への支援に努めます。

▼ スポーツレクリエーション活動の推進

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツレクリエーションを普及し、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。

▼ 生涯学習の推進

生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な学びの活動の支援に努めます。

▼ 高齢者の社会参加の支援

高齢者がこれまで培った知識、技能を発揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎文化センター利用件数	1,115件／年	1,200件／年
◎市営スポーツ施設利用者数	925千人／年	1,000千人／年
◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234千人／年	310千人／年
◎老人クラブ加入率	22%	22%
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223人／年	3,223人／年

【具体的な事業】

- ▽ 郷土芸能活動事業補助
- ▽ 生涯スポーツ推進事業
- ▽ 老人クラブ活動費補助
- ▽ シニア活動プラザ運営事業

【基本目標Ⅳ】 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

Ⅳ－① 将来にわたって持続可能なまちづくり

Ⅳ－①－１ ＩＬＣを基軸としたまちづくり

【現状と課題】

- ＩＬＣの早期実現に向けた取組を進めるとともに、受入環境の整備に向けた検討を進めることが必要です。
- ＩＬＣが実現することの意義は、産業振興や技術革新、雇用創出、人材育成、そして教育水準の向上や地域振興など広い分野に及びます。そのため、ＩＬＣの価値や意義について、市民の理解の増進を図ることが大切です。
- 講演会やセミナーの開催、ＩＬＣニュースやホームページ等を活用して、ＩＬＣ計画の動向について広く情報提供を行っていくことが必要です。
- 人材育成や多文化共生の推進など、ＩＬＣの普及効果を見据えた地域づくりを進めることが必要です。

【主な取組】

▼ ＩＬＣの普及啓発、情報発信

ＩＬＣの価値や意義について、市民の理解増進を図るとともに、ＩＬＣ計画の動向についての市内外への情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎市民や各団体からの要請を受けて行った ＩＬＣセミナーの年間開催回数	36回	50回

【具体的な事業】

- ▽ 国際リニアコライダー推進事業
- ▽ 国際リニアコライダー推進事業（中学生ＩＬＣ特別授業実施事業）
- ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業
- ▽ 英語の森キャンプ事業
- ▽ 中学生最先端科学体験研修事業

IV-①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり

【現状と課題】

- 東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっており、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図っていくことが必要です。
- 廃棄物の減量、資源物のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らしていくことが必要です。そのための取組を計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていくことが必要です。
- 本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する一般廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」のまちづくりに向け、エネルギー資源の実態把握や廃棄物の減量化、エネルギーを活用した施設のあり方などについての方向性を示すため資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンを策定しています。

【主な取組】

- ▼ 再生可能エネルギーの導入促進
持続可能な再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▼ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進
発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本とし、廃棄物の減量化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎リサイクル率（一般廃棄物）	15.6%	16.8%
◎集材活動による木質資源販売量（累計）	二	529.2トン

【具体的な事業】

- ▽ バイオマス産業化推進事業
- ▽ 再生可能エネルギー活用事業補助金
- ▽ 新エネルギー等導入事業費補助金
- ▽ 木質資源地域循環活用事業
- ▽ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ▽ ごみ減量化等促進対策事業

IV-①-3 東日本大震災からの復旧復興

【現状と課題】

○ 本市は、東日本大震災により、道路や学校などの公共施設、住家や農地への被害のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染が発生し、甚大な被害を受けました。

○ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、早急に解決に向けた道筋を付けるため一つひとつ前に向かって取り組んでいかなければなりません。

原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策を最優先の課題として取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 農林業の生産基盤の再生

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響を受けた農林業の生産基盤等の速やかな復旧、整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎原木しいたけの年間生産量	2,742kg	9,860kg

【具体的な事業】

- ▽ 広葉樹林再生実証事業
- ▽ きのこ原木等処理事業
- ▽ 特用林産施設等体制整備事業

IV-② 連携と協働によるまちづくり

IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化

【現状と課題】

○ 平成27年4月からスタートした市民センターは、地域の生涯学習と地域づくりの拠点として位置付けられており、さらなる地域との連携のもと、各地域の特性を生かした地域づくりが期待されています。

また、いちのせき元気な地域づくり事業や地域おこし事業の実施により、地域の住民や各種団体が地域づくりに主体的に関わる機運が醸成されてきています。

○ 地域課題を共有しその解決を図るための地域コミュニティの自主的な連携組織として、地域協働体が組織化されていますが、活力ある地域コミュニティを維持するため、住民一人ひとりが地域づくりの当事者として、主体的に参画することが必要であり、意識向上を図りながら、

地域の連携をより深めていく必要があります。

- 住みよい地域づくりを進めるためには、地域コミュニティの基盤となる自治会等の果たす役割がより重要となってきています。

【主な取組】

▼ 協働によるまちづくりの推進

地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働のまちづくりを進めます。

▼ コミュニティ意識の向上

地域コミュニティ意識の向上とともに、地域の連携の強化を図ります。

▼ コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの基盤である自治会等の活動や、地域協働体が取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎地域協働体設立数（市登録数）	18団体	34団体
◎地域づくり計画を策定した地域協働体数	2団体	34団体

【具体的な事業】

- ▽ 地域協働体支援事業
- ▽ 地域協働体活動費補助
- ▽ 市民活動推進事業
- ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業（再掲）

IV-②-2 地域間の連携

【現状と課題】

- 住民の日常生活の範囲は、日々、広がりを見せており、産業経済、医療、福祉、教育、防災、交通ネットワークなど、あらゆる分野で、一つの施策若しくは一つのサービスがその自治体では完結せず、隣接する自治体と連携した取組が欠かせないものになっています。
- 特にも、県境に位置している本市は、岩手県内の自治体との連携に限らず、県という枠組みを越えて、県境を意識しない発想で課題解決に取り組んでいく必要があります。

- 人口減少などの社会構造の変化に伴い、それに対応した施策の展開や地域の発展のためには、保健、医療や通勤、通学などの住民生活や経済活動における圏域というくくりの中で、人口減少対策などに取り組んでいくことが、真の意味での地方創生につながると考えており、隣接自治体との連携に取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 広域連携の推進

定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎広域連携事業数 （定住自立圏共生ビジョン掲載事業）	23事業	28事業

【具体的な事業】

- ▽ 休日及び夜間における診療体制の確立
- ▽ 地域医療・介護連携推進事業
- ▽ 学校給食運営事業
- ▽ 人材育成事業
- ▽ 広域消防事業
- ▽ 4市町合同婚活事業（再掲）
- ▽ 広域連携推進事業費
- ▽ 一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業（再掲）
- ▽ インバウンド推進事業（再掲）

IV-②-3 行政機能の効率化

【現状と課題】

- 人口が急激に減少していくことが予想される中、市税等の自主財源は大幅な増加は見込めず、また、主たる依存財源である地方交付税は合併算定替期間の経過により合併特例による加算額が段階的に縮減となることから、新たな住民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。
- 社会構造の変化に対応した行財政運営を推進するため、市の行政運営や財政負担のあり方について抜本的に改革を進めていく必要があります。従来の制度や施策、組織等の執行体制を見直すとともに、安定した行財政基盤を確立していくことが不可欠です。
- 厳しい財政状況下においては、個々の施策に優先順位をつけた上で、効果的、効率的に予算を配分し執行していく必要があります。市民に最も身近な基礎自治体として、住民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくことが求められています。

【主な取組】

▼ 業務改革の推進

事務事業や公の施設等の適切な再編、整理に取り組み、限られた経営資源を有効に活用した、簡素で効率的な行政の実現に努めます。

▼ 人材育成の推進と組織体制の見直し

質の高い公共サービスを提供できる職員の育成とともに、市民起点に立った行政サービスを提供できる組織体制の構築に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎行財政改革による財政効果額	－（H27）	1,036百万円

【具体的な事業】

▽ 公共施設等総合管理計画推進事業

《基本目標、施策展開の方向性一覧》

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	掲載頁	
I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します	① 安定した雇用を創出する	1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）	15	
		2 雇用の場の創出	17	
		3 人材の育成	18	
	② 新しい人の流れをつくる	1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）	20	
		2 移住定住の促進	21	
		3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）	23	
		4 地域の魅力増進や知名度の向上	24	
	II 社会全体で子育てを支援し、子育てしやすいまちを目指します	① 結婚、出産の希望をかなえる	1 結婚支援	26
			2 妊娠、出産への支援	27
		② 安心して子育てを楽しめる環境の形成	1 子育て支援の充実	27
2 教育環境の充実			28	
3 就労環境の整備			30	
III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します		① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実	1 医療、福祉、介護体制の充実	31
	2 地域生活の支援		32	
	3 暮らしの安全対策		33	
	② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり	1 健康づくりと介護予防の促進	34	
		2 いきいきとした生活を送るための環境づくり	35	
	IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します	① 将来にわたって持続可能なまちづくり	1 ILCを基軸としたまちづくり	38
			2 資源・エネルギー循環型のまちづくり	39
3 東日本大震災からの復旧復興			40	
② 連携と協働によるまちづくり		1 地域コミュニティ活動の活性化	40	
		2 地域間の連携	41	
		3 行政機能の効率化	42	

5. 総合戦略の実現に向けて

(1) 進行管理と検証の体制

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、産官学金労言等の関係者の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しており、実施した施策や事業の効果については、有識者会議において毎年度検証のうえ、必要に応じて年度末に改定するものとします。

また、改定に当たっては、市民からの意見や国において開発された地域経済分析システムなどの活用により分析したデータ等の反映を検討していきます。

(2) PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要であり、PDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクルを確立し、設定したKPIに基づく進捗管理を行います。

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H30.3改定案：新旧対照表)

ページ	改定前	改定後
16 ページ	<p>I-①-1 地場産業の振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 産地直売交流促進事業 ▽ 地産外商促進事業 ▽ 地域内発型産業創出事業 ▽ 地域企業取引拡大支援事業 ▽ 農商工連携事業 ▽ 東山和紙後継者育成支援事業 ▽ 商店街活性化事業費補助 ▽ いちのせき起業応援事業 ▽ 一関・平泉地域連携DMO※による観光地域づくり事業 <small>※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。</small> ▽ 外国人に対する観光案内事業 ▽ インバウンド推進事業 	<p>I-①-1 地場産業の振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 地産外商促進事業 ▽ 地域内発型産業創出事業 ▽ 地域企業取引拡大支援事業 ▽ 農商工連携開発事業費補助 ▽ 東山和紙後継者育成支援事業 ▽ 商店街活性化事業費補助 ▽ いちのせき起業応援事業 ▽ 一関・平泉地域連携DMO※による観光地域づくり事業 <small>※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。</small> ▽ 外国人に対する観光案内事業 ▽ インバウンド推進事業
18 ページ	<p>I-①-2 雇用の場の創出</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 経営体育成支援事業費補助 ▽ 担い手育成対策事業 ▽ 狐禅寺貸し工場整備事業 ▽ 生産設備等投資促進補助 ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助 ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業） ▽ いちのせき起業応援事業（再掲） 	<p>I-①-2 雇用の場の創出</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 経営体育成支援事業費補助 ▽ 担い手育成対策事業 ▽ 生産設備等投資促進補助 ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助 ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業） ▽ いちのせき起業応援事業（再掲）
21 ページ	<p>I-②-1 若者定着の推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 地域企業魅力発見事業 ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業 ▽ 若者地元就業定着支援事業 ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業 	<p>I-②-1 若者定着の推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 地域企業魅力発見事業 ▽ インターンシップ促進助成事業 ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業 ▽ 若者地元就業定着支援事業 ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業

ページ	改定前	改定後
22 ページ 23 ページ	<p>I-②-2 移住定住の促進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助） ▽ 移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修補助） ▽ 農村地域定住・就農促進対策事業 ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業（再掲） ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業 ▽ 農村地域づくり活動支援員設置事業 	<p>I-②-2 移住定住の促進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助） ▽ 移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修補助） ▽ <u>空家等対策事業</u> ▽ 農村地域定住・就農促進対策事業 ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業（再掲） ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業 ▽ 農村地域づくり活動支援員設置事業
24 ページ	<p>I-②-3 交流人口の拡大</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 広域連携事業（熱気球係留体験搭乗会） ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業 ▽ 観光地間二次交通整備事業 ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲） ▽ 地産外商促進事業（一ノ関駅東口橋上マルシェ開設事業） ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業 ▽ ご当地もちサミット事業 	<p>I-②-3 交流人口の拡大</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 広域連携事業（熱気球係留体験搭乗会） ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業 ▽ 観光地間二次交通整備事業 ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲） ▽ 地産外商促進事業（一ノ関駅東口橋上マルシェ開設事業） ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業 ▽ ご当地もちサミット事業 ▽ <u>食と農の観光PR事業</u>
25 ページ	<p>I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ ニューツーリズム推進体制整備事業 ▽ <u>移住定住環境整備事業（ほびとも交流事業）</u> ▽ 和算活用市街地周遊事業 ▽ 民俗資料等公開施設整備事業 	<p>I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ ニューツーリズム推進体制整備事業 ▽ 和算活用市街地周遊事業 ▽ 民俗資料等公開施設整備事業
27 ページ	<p>II-①-2 妊娠・出産への支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 ▽ 不妊に悩む方への一般治療支援事業 ▽ 妊婦健康診査事業 	<p>II-①-2 妊娠・出産への支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 ▽ 不妊に悩む方への一般治療支援事業 ▽ 妊産婦健康診査事業 ▽ <u>産後ケア事業</u> ▽ <u>妊産婦医療費助成事業</u>

ページ	改定前	改定後
28 ページ	<p>II-②-1 子育て支援の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 乳幼児・小学生・中学生医療費助成事業 ▽ 全所得階層における保育料の軽減 ▽ 乳幼児健診・成人病検（健）診託児サービス事業 ▽ 実費徴収補足給付事業 ▽ 第3子以降の保育料無料化 ▽ 一時預かり事業 	<p>II-②-1 子育て支援の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 乳幼児・小学生・中学生・<u>高校生等</u>医療費助成事業 ▽ 全所得階層における保育料の軽減 ▽ 乳幼児健診・成人病検（健）診託児サービス事業 ▽ 実費徴収補足給付事業 ▽ 第3子以降の保育料無料化 ▽ 一時預かり事業
32 ページ	<p>III-①-1 医療、福祉・介護体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 医師修学資金貸付事業 ▽ 医療介護従事者等修学資金貸付事業 ▽ 医療介護人材育成事業（介護担い手育成事業） ▽ 医療介護人材育成事業（介護職員研修奨励金） ▽ 医療介護人材育成事業（介護保険施設等人材育成支援事業） ▽ 地域医療を守る支援事業 ▽ 臨床研修医研究支援事業費補助 	<p>III-①-1 医療、福祉・介護体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 医師修学資金貸付事業 ▽ 医療介護従事者等修学資金貸付事業 ▽ <u>看護職員復職支援対策事業</u> ▽ 医療介護人材育成事業（介護担い手育成事業） ▽ 医療介護人材育成事業（介護職員研修奨励金） ▽ 医療介護人材育成事業（介護保険施設等人材育成支援事業） ▽ 地域医療を守る支援事業 ▽ 臨床研修医研究支援事業費補助
32 ページ 33 ページ	<p>III-①-2 地域生活の支援</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 生活交通の維持確保 市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携、協働して<u>公共交通を守り育てる体制を整えます。</u> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業 ▽ 高齢者見守り事業 	<p>III-①-2 地域生活の支援</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 生活交通の維持確保 市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携、協働して<u>公共交通網形成計画の策定を進め、利便性と効率性を兼ね揃えた公共交通ネットワークの構築に努めます。</u> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業 ▽ <u>公共施設トイレ洋式化事業</u> ▽ <u>子ども・高齢者いきいき住宅支援補助</u> ▽ 高齢者見守り事業 ▽ <u>一関市地域公共交通総合連携協議会負担金（公共交通網形成計画策定事業）</u>

ページ	改定前	改定後																																				
34 ページ	<p>Ⅲ－①－3 暮らしの安全対策</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 防犯、交通安全対策の推進 市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。 また、<u>交通事故等危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。</u> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業 ▽ 栗駒山火山ハザードマップ作成等負担金 ▽ 防災マップ更新事業 ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業 ▽ 消防屯所建設事業 ▽ 自主防災組織育成事業 ▽ 防犯灯設置事業補助 ▽ 交通安全施設整備事業 	<p>Ⅲ－①－3 暮らしの安全対策</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 防犯、交通安全対策の推進 市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。 また、<u>交通事故が多発している危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。</u> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業 ▽ 栗駒山火山防災協議会負担金 ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業 ▽ 消防屯所建設事業 ▽ 自主防災組織育成事業 ▽ 防犯灯設置事業補助 ▽ 交通安全施設整備事業 																																				
36 ページ	<p>Ⅲ－②－2 いきいきとした生活を送るための環境づくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>現状値 (H26)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎文化センター利用件数</td> <td>1,115 件/年</td> <td>1,200 件/年</td> </tr> <tr> <td>◎市営スポーツ施設利用者数</td> <td>910 千人/年</td> <td>1,000 千人/年</td> </tr> <tr> <td>◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数</td> <td>234 千人/年</td> <td>310 千人/年</td> </tr> <tr> <td>◎老人クラブ加入率</td> <td>22%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>◎シニア活動プラザ利用者数</td> <td>2,223 人/年</td> <td>3,223 人/年</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	◎文化センター利用件数	1,115 件/年	1,200 件/年	◎市営スポーツ施設利用者数	910 千人/年	1,000 千人/年	◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234 千人/年	310 千人/年	◎老人クラブ加入率	22%	22%	◎シニア活動プラザ利用者数	2,223 人/年	3,223 人/年	<p>Ⅲ－②－2 いきいきとした生活を送るための環境づくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>現状値 (H26)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎文化センター利用件数</td> <td>1,115 件/年</td> <td>1,200 件/年</td> </tr> <tr> <td>◎市営スポーツ施設利用者数</td> <td>925 千人/年</td> <td>1,000 千人/年</td> </tr> <tr> <td>◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数</td> <td>234 千人/年</td> <td>310 千人/年</td> </tr> <tr> <td>◎老人クラブ加入率</td> <td>22%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>◎シニア活動プラザ利用者数</td> <td>2,223 人/年</td> <td>3,223 人/年</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	◎文化センター利用件数	1,115 件/年	1,200 件/年	◎市営スポーツ施設利用者数	925 千人/年	1,000 千人/年	◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234 千人/年	310 千人/年	◎老人クラブ加入率	22%	22%	◎シニア活動プラザ利用者数	2,223 人/年	3,223 人/年
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)																																				
◎文化センター利用件数	1,115 件/年	1,200 件/年																																				
◎市営スポーツ施設利用者数	910 千人/年	1,000 千人/年																																				
◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234 千人/年	310 千人/年																																				
◎老人クラブ加入率	22%	22%																																				
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223 人/年	3,223 人/年																																				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)																																				
◎文化センター利用件数	1,115 件/年	1,200 件/年																																				
◎市営スポーツ施設利用者数	925 千人/年	1,000 千人/年																																				
◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234 千人/年	310 千人/年																																				
◎老人クラブ加入率	22%	22%																																				
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223 人/年	3,223 人/年																																				
38 ページ	<p>Ⅳ－①－1 ILCを基軸としたまちづくり</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 国際リニアコライダー調査事業 ▽ 国際リニアコライダー調査事業（中学生 ILC 特別授業実施事業） ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業 ▽ 英語の森キャンプ事業 ▽ 中学生最先端科学体験研修事業 	<p>Ⅳ－①－1 ILCを基軸としたまちづくり</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 国際リニアコライダー推進事業 ▽ 国際リニアコライダー推進事業（中学生 ILC 特別授業実施事業） ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業 ▽ 英語の森キャンプ事業 ▽ 中学生最先端科学体験研修事業 																																				

ページ	改定前	改定後															
39 ページ	<p>IV-①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>現状値 (H26)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎リサイクル率 (一般廃棄物)</td> <td>15.6%</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ バイオマス産業化整備事業 ▽ 再生可能エネルギー活用事業補助金 ▽ 新エネルギー等導入事業費補助金 ▽ 木質資源地域循環活用事業 ▽ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業 ▽ ごみ減量化等促進対策事業 	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	◎リサイクル率 (一般廃棄物)	15.6%	16.8%	<p>IV-①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>現状値 (H26)</th> <th>目標値 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎リサイクル率 (一般廃棄物)</td> <td>15.6%</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>◎集材活動による木質資源販売量 (累計)</td> <td>二</td> <td>529.2 トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ バイオマス産業化推進事業 ▽ 再生可能エネルギー活用事業補助金 ▽ 新エネルギー等導入事業費補助金 ▽ 木質資源地域循環活用事業 ▽ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業 ▽ ごみ減量化等促進対策事業 	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	◎リサイクル率 (一般廃棄物)	15.6%	16.8%	◎集材活動による木質資源販売量 (累計)	二	529.2 トン
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)															
◎リサイクル率 (一般廃棄物)	15.6%	16.8%															
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)															
◎リサイクル率 (一般廃棄物)	15.6%	16.8%															
◎集材活動による木質資源販売量 (累計)	二	529.2 トン															
41 ページ	<p>IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 地域協働体支援事業 ▽ 地域協働体活動費補助 ▽ 市民活動推進事業 ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業 ▽ 市民市民センター整備事業 	<p>IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 地域協働体支援事業 ▽ 地域協働体活動費補助 ▽ 市民活動推進事業 ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業 (再掲) 															

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 具体的な事業一覧 (H30.3改定案)

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	主な取組	【現行 (H29.3改定)】		【改定 (H30.3)】案		
				具体的な事業		具体的な事業	区分	事業の概要
I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します。	① 安定した雇用を創出する	1 地場産業の振興	▼地域ブランドのPR促進 ▼新製品、新技術開発の支援 ▼生産力、生産性の向上による経営力強化支援 ▼商業、サービスの振興支援 ▼インバウンド観光の推進	▽産地直売交流促進事業	1	▽産地直売交流促進事業	削除 (H29終了)	首都圏での交流都市でのイベントへの参加、都内における独自イベントの開催、コンビニ等を利用した情報発信など、農工商連携のもと、首都圏の消費者に当市の安全・安心な農産物のPRを行う。
				▽地産外商促進事業	2	▽地産外商促進事業		新たな産業の展開について情報収集し、事業化を検討するための各種セミナーを開催するほか、地域企業の情報発信と企業間交流を目的とした企業情報交換会の開催等の支援、新製品・新技術開発に対する補助を行う。
				▽地域内発型産業創出事業	3	▽地域内発型産業創出事業		中小企業が展示会や商談会等へ出展する際の出展経費及び企業PRパネル等の製作経費に対し補助する。
				▽地域企業取引拡大支援事業		▽地域企業取引拡大支援事業		
				▽農商工連携事業	4	▽農商工連携開発事業費補助	新規	市内事業者等が行う一関産農林畜産物を活用した新たな加工品の開発や加工施設・機械の整備に要する経費に対し補助する。
				▽東山和紙後継者育成支援事業	5	▽東山和紙後継者育成支援事業		東山地域の伝統的産業である東山和紙すきの職人育成を支援する。
				▽商店街活性化事業補助	6	▽商店街活性化事業補助		一関商工会議所が実施する商店街活性化事業の実施に対し補助する。
				▽いちのせき起業応援事業	7	▽いちのせき起業応援事業		起業応援講座の開催のほか、起業者が借り入れた起業家育成資金の保証料や起業の際に要する設備投資、事務機器リース、事務所・店舗の家賃の一部を補助する。
				▽一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業	8	▽一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業		地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域全体で取り組む「観光地域づくり」を進めるため、その舵取り役となる日本版DMO候補法人に対し、平泉町とともに事業委託及び支援を行う。
				▽外国人に対する観光案内事業	9	▽外国人に対する観光案内事業		外国人に対する観光案内業務を委託する。
		▽インバウンド推進事業	10	▽インバウンド推進事業		栗原市、登米市、平泉町と連携し、インバウンドの誘客を図る。(旅行博等への出展、現地エージェンツの招聘、PR動画・ホームページ等の作成と情報発信等) 湯沢市、栗原市、東成瀬村と連携しインバウンドの誘致を図る。(現地エージェンツや首都圏有名ホテルの観光コンシェルジュを対象とした商談会の開催等)		
		2 雇用の場の創出	▼農業経営体の育成 ▼企業・事業誘致活動の推進 ▼起業、創業支援	▽経営体育成支援事業費補助	11	▽経営体育成支援事業費補助		地域農業マスタープランに位置づけられた中心経営体(認定農業者・集落営農組織等)を対象に、農業用機械の導入や施設の整備等に要する経費に対し補助する。
				▽担い手育成対策事業	12	▽担い手育成対策事業		認定農業者・認定新規就農者等の担い手の経営改善計画・青年等就農計画を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。
				▽狐禅寺貸し工場整備事業		▽狐禅寺貸し工場整備事業	削除 (H29終了)	
				▽生産設備等投資促進補助	13	▽生産設備等投資促進補助		市内に工場等の設備を新設または増設した企業に対し、対象資産に係る固定資産税相当額を補助する。
				▽地域企業経営強化支援事業費補助	14	▽地域企業経営強化支援事業費補助		地域企業が工場または事業所を増設する場合の経費に対し補助する。
				▽商店街活性化事業補助(空き店舗入居支援事業)	15	▽商店街活性化事業補助(空き店舗入居支援事業)		商店街の空き店舗で新たに店舗を開業する際の内外装工事費用及び家賃の一部に対し補助する。
		3 人材の育成	▼農業の担い手の育成 ▼地域企業が行う人材育成への支援 ▼キャリア教育の推進 ▼外国語教育の推進 ▼ことばの力を育てる教育の推進 ▼郷土愛を育む教育の推進	▽新規学卒者等就農促進支援事業	17	▽新規学卒者等就農促進支援事業		雇用による栽培研修や座学研修等により、農業従事経験を通して就農意向を確立することで、新規就農者を育成する。
				▽次世代ものづくり人材育成事業	18	▽次世代ものづくり人材育成事業		製造業を中心に、市内企業の若手社員を対象とした合宿研修及びフォローアップ研修と、中堅社員を対象としたリーダー研修を開催する。
				▽ものづくり産業振興事業	19	▽ものづくり産業振興事業		品質管理検定、技能技術・資格取得支援、農商工連携推進事業(セミナー実施、現地視察、実証試験)、品質工学・技術経営(MOT)等に関する講座の実施を委託する。
				▽若者等ふるさと就職支援事業補助	20	▽若者等ふるさと就職支援事業補助		地元への就職と職場定着を促進するため、新規学卒者(大学、短大、高専、専門学校等)及びUターン者を採用した企業に対し、人材育成及び資格取得に要した費用の一部を補助する。
				▽新規高卒者ふるさと就職支援事業補助	21	▽新規高卒者ふるさと就職支援事業補助		地元就職と職場定着を促進するため、新規高卒者を採用した企業に対し、人材育成及び資格取得に要した経費の一部を補助する。
				▽人材育成事業費補助	22	▽人材育成事業費補助		地域企業が求める技術者を育成するため、公益財団法人岩手県南技術研究センターが行うものづくり人材育成事業に対し補助する。
				▽立地企業操業支援事業費補助	23	▽立地企業操業支援事業費補助		新規立地企業の操業にあたり、立地企業が行う人材育成に要した経費に対し補助する。
				▽東山和紙後継者育成支援事業(再掲)	24	▽東山和紙後継者育成支援事業(再掲)		東山地域の伝統的産業である東山和紙すきの職人育成を支援する。
				▽ジョブカフェ一関運営事業	25	▽ジョブカフェ一関運営事業		若者の就業支援や人材育成、キャリア教育の推進等のため、「ジョブカフェ一関」の運営を委託し、各種相談やカウンセリングのほか、学校等に対するキャリア教育支援などを実施する。
				▽中東北専門技術人材確保支援事業	26	▽中東北専門技術人材確保支援事業		専任のアドバイザーによる専門的、技術的な職業への就職希望者に対する就職支援及び企業への人材確保支援に関する業務を委託により実施する。
				▽外国語指導助手配置事業	27	▽外国語指導助手配置事業		外国語指導助手を市内の小中学校に配置し、外国語授業等の指導補助及び担当教師の研修補助を行う。
				▽ことばの力を育てる教育推進事業	28	▽ことばの力を育てる教育推進事業		読書普及員を全校に配置し、児童生徒が読書に親しむ環境を整え、小学校:低学年、中学年、高学年の入れ替えに伴いことばの響きを楽しむ音読教材等を作成配布する。
▽学びの活性化事業	29			▽学びの活性化事業		市全体の学力向上を図るため、学校支援員を配置する。		

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	主な取組	【現行 (H29.3改定)】		【改定 (H30.3)】案		
				具体的な事業		具体的な事業	区分	事業の概要
I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します。	② 新しい人の流れをつくる	1 若者定着の推進	▼地元企業への理解増進 ▼地元企業への就職活動支援、移住就労支援 ▼農業の担い手の確保、育成 ▼働きやすい職場づくりの啓発 ▼高等教育機関等の充実	▽地域企業魅力発見事業	30	▽地域企業魅力発見事業		市内企業の人材確保と若者等の地元定着を図るため、市内企業が自社の魅力をPRする場を提供する。
				▽次世代ものづくり定住促進対策事業	31	▽インターンシップ促進助成事業	新規	市内企業の人材確保と若者等の地元定着を図るため、企業向け説明力・情報発信力向上勉強会や、市内高校生を対象とした企業見学会を開催する。
				▽若者地元就業定着支援事業	32	▽次世代ものづくり定住促進対策事業		大学生等のインターンシップ参加による市内企業への理解促進を図り、企業の人材確保と地域の活性化を支援するため、大学生等に対し、インターンシップの参加に要した費用を助成する。
				▽新規学卒者等就農促進支援事業	33	▽若者地元就業定着支援事業		高専生を対象とした地域企業見学会の開催、高専・高校生及び保護者を対象とした地域企業情報ガイダンスを開催する。
		2 移住定住の促進	▼移住者への経済的支援 ▼相談窓口の強化 ▼就農支援 ▼人材不足への対処 ▼政府関係機関の移転誘致	▽移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助金）	34	▽新規学卒者等就農促進支援事業		若者の地元就職と就業定着を促進するため、大学生等事業所見学バスツアー、小学生お仕事探検隊を開催するほか新入社員や人材育成担当者向けのセミナー等を行う。
				▽移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修等補助金）	35	▽移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助）		農業を学ぶ高校生を対象に、農業の現状と将来の目標を考える機会を提供し、今後の就農に向けた人材育成を図る。
				▽農村地域定住・就農促進対策事業	36	▽移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修等補助）		移住者が住宅を建設・購入するための経費に対し補助する。
				▽新規学卒者等就農促進支援事業（再掲）	37	▽空家等対策事業	追加	空き家バンク登録物件の売買又は賃貸借契約の締結後、物件の改修等をするための経費に対し補助する。
				▽緑のふるさと協力隊地域支援事業	38	▽空家等対策事業		空家の予防、適正管理、活用等空家対策を総合的に進めていくため、空家調査員の配置（空家調査等）、空家相談会や空家セミナーを開催する。
				▽農村地域づくり活動支援員設置事業	39	▽農村地域定住・就農促進対策事業		UIターンによる新規就農希望者や農的暮らしを求める者の就農・移住を促進するための窓口を開設し、各種相談や情報提供を行う。
					40	▽新規学卒者等就農促進支援事業（再掲）		雇用による栽培研修や座学研修等により、農業従事経験を通して就農意向を確立することで、新規就農者を育成する。
					41	▽緑のふるさと協力隊地域支援事業		農村地域活性化モデル支援事業に取り組む地域に、緑のふるさと協力隊として、協力隊員を派遣し、地域の活性化を促進する。
		3 交流人口の拡大	▼観光資源の整備、活用 ▼二次交通の充実 ▼中心商店街の空き店舗対策 ▼一ノ関駅周辺の賑わい創出 ▼都市間交流の促進 ▼来訪機会の拡大	▽広域連携事業（熱気球係留体験搭乗会）	42	▽広域連携推進事業（熱気球係留体験搭乗会）		総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、農村地域活性化モデル支援事業に取り組み、地域活性化を目指す集落に対して事業進捗や情報発信についての支援活動を行い、農村地域づくり計画の達成を促進する。
				▽一関・平泉バルーンフェスティバル事業	43	▽一関・平泉バルーンフェスティバル事業		栗原市・登米市・平泉町等と連携して、熱気球係留体験搭乗会を行う。
				▽観光地間二次交通整備事業	44	▽一関・平泉バルーンフェスティバル事業		一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会への負担金等
				▽商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲）	45	▽観光地間二次交通整備事業		周遊観光の促進を図るため、観光地間（梶鼻溪～平泉駅）の直通バス運行への補助を行う。
▽地産外商促進事業（一ノ関駅東口橋上マルシェ開設事業）	46			▽商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲）		商店街の空き店舗で新たに店舗を開設する際の内外装工事費用及び家賃の一部に対し補助する。		
▽一関国際ハーフマラソン大会開催事業	47			▽地産外商促進事業（一ノ関駅東口橋上マルシェ開設事業）		一ノ関駅東口通路や同駅構内を利用し、農畜産物や物産をPRする。		
▽ご当地もちサミット事業	48			▽一関国際ハーフマラソン大会開催事業		東北新幹線開通記念大会として昭和57年度より毎年実施している一関国際ハーフマラソン大会の開催に対する負担金。		
度4 の向 上域 の魅 力増 進や 知名	▼効果的な情報発信 ▼体験、交流事業 ▼歴史的・地域資源の活用	▽ニューツーリズム推進体制整備事業	49	▽ご当地もちサミット事業		「もち食文化」を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ることを目的とするご当地もちサミット実行委員会が実施する事業に対し補助する。		
		▽移住定住環境整備事業（ほびとも交流事業）	50	▽食と農の観光PR事業	追加	一関の伝統的食文化である「もち食文化」の普及・継承と「もち食」を活用した観光振興を図る。		
		▽和算活用市街地周遊事業	51	▽ニューツーリズム推進体制整備事業	削除 (H29のみ)	いちのせきニューツーリズム協議会が、着地型観光やグリーンツーリズムによる市外からの旅行者受入事業を安定的に実施できるよう補助する。		
		▽民俗資料等公開施設整備事業	52	▽和算活用市街地周遊事業		和算を学習しながら市街地を周遊する事業の参加記念品の作成等		

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	主な取組	【現行 (H29.3改定)】		【改定 (H30.3)】案		事業の概要	
				具体的な事業		具体的な事業	区分		
II 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します	① 結婚・出産の希望をかなえる	1 結婚支援	▼結婚情報サービスの提供	▽結婚活動支援事業	53	▽結婚活動支援事業		めぐりあいサポート事業、縁結び支援員事業、ハッピーブライダル応援事業の3事業を展開し、結婚希望者への出会いの場の創出や支援を行うほか、新婚世帯への新生活開始に係る経費を支援する。	
			▼婚活支援イベントや結婚相談の実施	▽4市町合同婚活事業	54	▽4市町合同婚活事業		栗原市、登米市、平泉町との合同の婚活イベント事業の開催に対する負担金	
			▼ライフデザイン(結婚～出産～子育て)						
			▼妊娠、出産の相談、支援体制	▽不妊に悩む方への特定治療支援事業	55	▽不妊に悩む方への特定治療支援事業		特定不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成する。	
			▼妊娠、出産の経済的支援	▽不妊に悩む方への一般治療支援事業	56	▽不妊に悩む方への一般治療支援事業		一般不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成する。	
				▽妊婦健康診査事業	57	▽妊産婦健康診査事業		妊婦に対する健康診査について、全14回の全額助成を行う。また、妊娠期間中に1回、歯科健診の受診を勧奨する。出産後間もない時期の産婦に対し、産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)費用を助成する。	
		へ2の支援・出産							
	② 安心して子育てを楽しめる環境の形成	1 子育て支援の充実	▼子育てに係る経済的支援	▽乳幼児・小学生・中学生医療費助成事業	60	▽乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費助成事業	(新規)	医療費の一部負担金を助成する。就学前児童に対し、医療費の一部負担金を助成する。小学校に就学中の児童に対し、医療費の一部負担金を助成する。中学校に就学中の生徒に対し、医療費の一部負担金を助成する。高校生等(15歳到達後最初の4月1日から18歳到達以後最初の3月31日までにある者)に対し、医療費の一部負担金を助成する。	
			▼子育て相談、支援環境の充実	▽全所得階層における保育料の軽減	61	▽全所得階層における保育料の軽減			
			▼保育の充実(延長保育、病後児保育など)	▽乳幼児健診・成人病検(健)診託児サービス事業	62	▽乳幼児健診・成人病検(健)診託児サービス事業		乳幼児健診時、各種検(健)診時に保健師や保育士等の託児スタッフを配置し、利便性と受診率の向上を図る。	
				▽実費徴収補足給付事業	63	▽実費徴収補足給付事業		保育所等を利用する低所得階層世帯の費用負担の軽減を図るため、保育料とは別に実費徴収された給食費、教材費及び行事費の一部に対して給付を行う。幼稚園を利用する低所得階層世帯の費用負担の軽減を図るため、保育料とは別に実費徴収された給食費、教材費及び行事費の一部に対して給付を行う。	
				▽第3子以降の保育料無料化	64	▽第3子以降の保育料無料化		市内に住所を有する保護者の第3子以降の保育料を免除した認可外保育施設に対し、免除した保育料の全額を補助する。子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園設置者が、第3子以降の幼児に係る入園料及び保育料の減免を行った場合、免除した額(就園奨励費補助金で免除した額を除いた額)を補助する。	
				▽一時預かり事業	65	▽一時預かり事業		保育所等を利用していない児童を一時的に預かる事業を私立保育所等に委託。私立幼稚園等を利用する児童を一時的に預かる事業を私立幼稚園等に委託。公立幼稚園10園に専任職員を配置し、平日の教育時間終了後や長期休業中に預かりを希望する園児(在園児)を保育する。	
		2 教育環境の充実	▼教育に係る経済的支援	▽教育立市プラン事業	66	▽教育立市プラン事業		教育立市を目指し、学習指導専門員、教育相談員、指導主事、特別支援コーディネーター、学校サポーター、適応支援相談員、読書普及員、きめ細かな指導支援員を配置する。	
			▼ICT(情報通信技術)の活用等による新たな学びの推進	▽就学援助事業(小学校、中学校)	67	▽就学援助事業(小学校、中学校)		経済的な理由により、小学校への就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助する。経済的な理由により、中学校への就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助する。	
			▼緊急時の連絡体制の整備	▽私立高等学校生徒学費補助	68	▽私立高等学校生徒学費補助		私立高等学校に在学する生徒の修学に係る保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等が支払う授業料に対し補助する。	
			▼高等教育機関等の充実	▽私立学校運営費補助	69	▽私立学校運営費補助		私立学校の運営に要する経費に対し補助する。	
				▽奨学金貸付事業	70	▽奨学金貸付事業		奨学金の貸付	
				▽ICTの活用推進	71	▽ICTの活用推進		小学校で教職員や児童が利用するコンピュータ機器の貸借、保守管理等を行う。 中学校で教職員や生徒が利用するコンピュータ機器の貸借、保守管理等を行う。	
3 整備就労環境	▼仕事と子育ての両立支援	▽女性キャリアアップ支援事業	72	▽女性キャリアアップ支援事業		緊急時における保護者等との連絡手段として、携帯電話のメール配信サービスを利用した双方向の連絡システムを運用する。			
	▼出産、子育てに関する男性の意識啓発	▽男女共同参画推進事業	73	▽男女共同参画推進事業		働く女性、働きたい女性のキャリアアップを支援するため、女性の求職者及び社員等を対象としたセミナーの開催を委託する。			

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	主な取組	【現行 (H29.3改定)】		【改定 (H30.3)】案		
				具体的な事業		具体的な事業	区分	事業の概要
Ⅲ 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します	① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備・充実	1 医療、福祉・介護体制の充実	▼医療介護人材の育成、確保 ▼地域医療機関の充実 ▼夜間、緊急医療体制の充実	▽医師修学資金貸付事業	75	▽医師修学資金貸付事業		地域医療を担う医師を育成、確保するために修学資金を貸付する。
				▽医療介護従事者修学資金貸付事業	76	▽医療介護従事者修学資金貸付事業		地域における医療介護従事者の確保を目的として、将来市内の医療介護施設等に勤務しようとする者に対し、修学資金の貸付を行う。(対象に助産師を加え、歯科衛生士を新規追加。)
					77	▽看護職員復職支援対策事業	新規	助産師資格などを有し復職を希望する者を対象に岩手県が開催する「潜在看護職員復職研修」に参加する者に対して、研修参加に係る経費の一部に対して補助金を交付し、復職を支援する。また、「助産師カフェ」を開催し、助産師の意見交換の場を設ける。
				▽医療介護人材育成事業(介護担い手育成事業)	78	▽医療介護人材育成事業(介護担い手育成事業)		シニア世代や、主婦(夫)、学生などを対象に、介護の基本的な知識と技術を習得する講座を開催する。
				▽医療介護人材育成事業(介護職員研修奨励金)	79	▽医療介護人材育成事業(介護職員研修奨励金)		介護職員初任者研修または、実務者研修修了者であって、現に市内の介護サービス事業所等で介護職員として勤務している方に対し、奨励金を交付する。
				▽医療介護人材育成事業(介護保険施設等人材育成支援事業)	80	▽医療介護人材育成事業(介護保険施設等人材育成支援事業)		市内の介護サービス事業所で、資格を有していない方が働きながら資格を取得できるよう人材育成等を市内の法人に委託する。
				▽地域医療を守る支援事業	81	▽地域医療を守る支援事業		地域医療の確保、地域基幹病院の負担軽減を目指して、磐井病院、千厩病院、藤沢病院などが共同して総合診療医を養成するため実施する「岩手南部総合診療医養成プログラム」に係るセミナーに対して支援を行う。
		▽臨床研修医研究支援事業費補助	82	▽臨床研修医研究支援事業費補助		地域医療の担い手育成支援のため、市内医療機関に勤務する臨床研修医に係る研究及び研修経費に対して補助する。		
		2 地域生活の支援	▼地域包括ケアシステムの構築 ▼生活交通の維持確保	▽高齢者福祉乗車券交付事業	83	▽高齢者福祉乗車券交付事業		高齢者へ市内のバスやタクシーで利用できる乗車券を交付する。
					84	▽公共施設トイレ洋式化事業	新規	和式トイレを洋式に改修する。
					85	▽子ども・高齢者いきいき住宅支援補助	新規	子育て世帯、高齢者世帯、多世代同居世帯の住環境整備に要する経費の一部を補助する。
				▽高齢者見守り事業	86	▽高齢者見守り事業		市と協定を締結し、高齢者世帯等の見守り活動を実施する事業所等に対し、事業PR用ステッカー等を配布する。
	▽一関市地域公共交通総合連携協議会負担金(公共交通網形成計画策定事業)			87	▽一関市地域公共交通総合連携協議会負担金(公共交通網形成計画策定事業)	新規	一関市地域公共交通協議会における地域公共交通網形成計画策定事業に対する負担金。	
	3 暮らしの安全対策	▼災害に強いまちづくりの推進 ▼消防防災体制の拡充 ▼防犯、交通安全対策の推進	▽土砂災害ハザードマップ作成事業	88	▽土砂災害ハザードマップ作成事業		土砂災害警戒区域等の情報伝達や警戒避難体制について、住民への周知を図るため、土砂災害ハザードマップを作成する。	
			▽栗駒山火山ハザードマップ作成等負担金	89	▽栗駒山火山防災協議会負担金		栗駒山火山防災協議会において作成する栗駒山火山避難計画(仮称)の作成経費及び協議会運営経費に対する負担金	
			▽防災マップ更新事業			削除 (H29のみ)		
			▽木造住宅耐震改修工事助成事業	90	▽木造住宅耐震改修工事助成事業		市が実施する木造住宅耐震診断事業の診断結果に基づき住宅の耐震改修を行う場合の経費に対し助成する。	
			▽消防屯所建設事業	91	▽消防屯所建設事業		消防資機材の保管、災害時の消防団の待機場所及び活動拠点となる消防屯所を整備する。	
			▽自主防災組織育成事業	92	▽自主防災組織育成事業		自主防災組織の結成促進及び育成、避難所運営用品の購入及び自主防災組織の資機材等の整備に要する経費等	
			▽防犯灯設置事業補助	93	▽防犯灯設置事業補助		交通安全と犯罪防止を図るため、自治会等がLEDの防犯灯を設置する経費に対し補助する。	
	▽交通安全施設整備事業	94	▽交通安全施設整備事業		歩行者及び車両通行の安全を確保するため、各種交通安全施設を整備する。			
	② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり	1 健康づくりと介護予防の促進	▼健康づくりの推進 ▼介護予防の充実	▽健康診査事業	95	▽健康診査事業		基本健康診査(対象:19歳から39歳)、健康診査(対象:生活保護受給者)、肝炎ウイルス検診(対象:40歳以上)を行う。
				▽がん検診事業	96	▽がん検診事業		(胃がん)40歳以上の方を対象に検診を実施する。 (前立腺がん)50歳以上の男性を対象に検診を実施する。 (子宮がん)20歳以上の女性を対象に検診を実施する。 (肺がん)40歳以上の方を対象に検診を実施する。 (乳がん)40歳以上の女性を対象に検診を実施する。 (大腸がん)40歳以上の方を対象に検診を実施する。
				▽介護予防・日常生活支援総合事業	97	▽介護予防・日常生活支援総合事業		*通所介護サービス、訪問介護サービスを、多様なサービス主体により提供する。 ・高齢者を対象として、各地区の保健センターや集会所等を会場に、介護予防の普及、啓発活動を行う。
▽一般介護予防事業(週イチサポーター養成)				98	▽一般介護予防事業(週イチサポーター養成)		「いきいき百歳体操」を主とする運動プログラムを週1回以上実施する住民主体の「通いの場」に対し、物品の貸出し、保健師の派遣などを行う。	
送るためのいきいき環境づくり		▼文化、芸術活動の振興 ▼スポーツレクリエーション活動の推進 ▼生涯学習の推進 ▼高齢者の社会参加の支援	▽郷土芸能活動事業補助	99	▽郷土芸能活動事業補助		郷土芸能団体等が市民に資金提供等の支援を呼び掛けて実施する活動や発表会等の経費に対して補助する。	
			▽生涯スポーツ推進事業	100	▽生涯スポーツ推進事業		スポーツ推進委員が介護予防教室等で高齢者を対象としたニュースポーツの指導を行い、健康の増進を図る。	
			▽老人クラブ活動費補助	101	▽老人クラブ活動費補助		老人クラブの活動に要する経費に対し補助する。	
			▽シニア活動プラザ運営事業	102	▽シニア活動プラザ運営事業		なのはなプラザに設置するシニア活動プラザを拠点としてシニア世代の社会参加、社会貢献活動へのきっかけづくりや活動の促進などに関する支援業務を行う。	

